

大田市公共施設適正化計画

2018（平成30）年3月
大田市

目 次

序. 公共施設適正化計画の策定にあたって.....	1
1. はじめに.....	1
2. 計画期間.....	1
3. 計画の位置付け.....	2
4. 計画の対象となる公共施設.....	2
第1章 大田市の公共施設の状況.....	4
1. 人口の状況.....	4
2. 行財政の状況.....	6
3. 公共施設の状況.....	7
第2章 市民意向調査結果.....	12
1. 調査目的・調査概要.....	12
2. 調査結果概要.....	13
3. 調査結果総括と公共施設適正化に向けた方向性.....	16
第3章 公共施設適正化計画の基本方針.....	17
1. 公共施設の適正化に関する基本方針.....	17
2. 数値目標.....	19
3. 施設評価による公共施設のあり方検討.....	20
参考 施設評価検討フロー.....	24
第4章 ブロック別の公共施設の状況.....	25
1. 中央ブロック.....	25
2. 東部ブロック.....	26
3. 西部ブロック.....	27
4. 三瓶ブロック.....	28
5. 高山ブロック.....	29
6. 温泉津ブロック.....	30
7. 仁摩ブロック.....	31
第5章 用途別実施方針.....	32
1. はじめに.....	32
2. 実施方針.....	32
3. 削減量と将来更新投資額シミュレーション.....	37

第6章 適正化に向けたロードマップ	38
1. 適正化ロードマップにおける基本的な考え方.....	38
2. 適正化ロードマップ.....	39
3. ブロック別再配置の考え方（試案）.....	63
第7章 推進体制の整備	64
1. 市民参加と協働による取り組み.....	64
2. 組織体制の整備.....	64
3. PDCA サイクルの構築.....	65
4. 適正化に向けた重点推進事業について.....	66

序．公共施設適正化計画の策定にあたって

1. はじめに

当市の抱える公共施設¹の多くは建設から相当年数が経過し、今後、大規模改修や建替えが同時期に集中することが見込まれており、更には2005（平成17）年の市町合併により機能が類似する施設も複数あること、加えて社会環境の変化や施設の利用者が減少するなど課題が山積している。

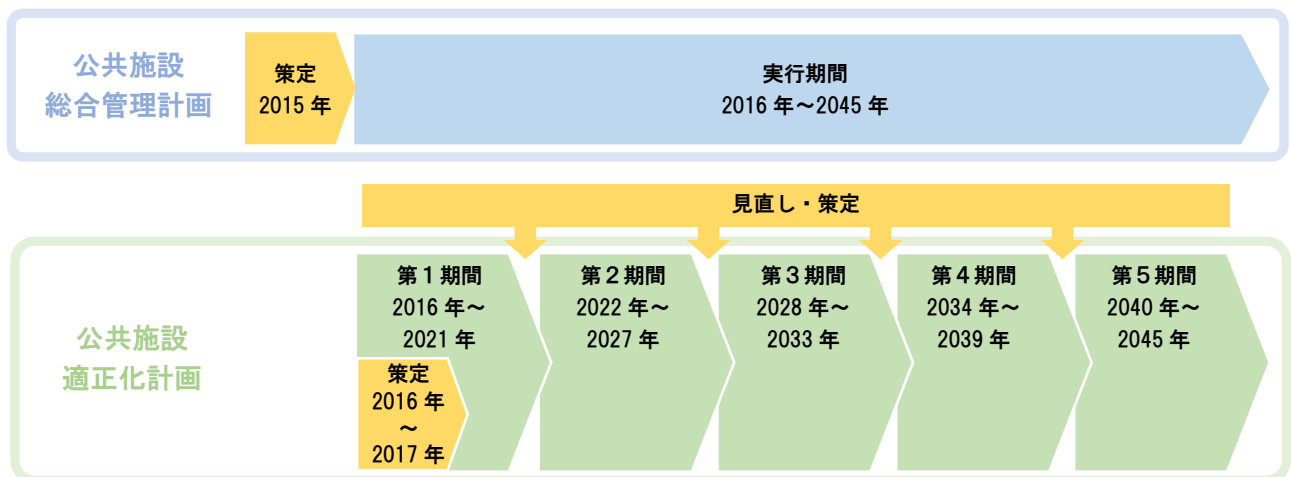
これらの課題から、自治体経営の視点で総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みである「公共施設マネジメント」に取り組むことが必要となってきた。

そこで、2015（平成27）年3月に取りまとめた「大田市公共施設白書（以下「施設白書」という。）」により、当市の公共施設の現状を整理した上で、中長期的な視点に立ち、将来負担の軽減を図りながら、施設の安全性の向上と、必要性の高い市民サービスを持続可能なものとし、効率的・効果的な施設整備や維持管理を行う基本的な方向性を示し、2016（平成28）年度からの30年間で、保有する公共施設の総延床面積を30%以上削減することを目標とする「大田市公共施設総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を2016（平成28）年3月に策定した。

これらを踏まえ、当市は、適切な施設整備や維持管理による資産管理と効率的な施設配置の実現を目指す取り組みを進めるために、より具体的な基本方針を示した上で、「大田市公共施設適正化計画（以下「適正化計画」という。）」を策定するものである。

2. 計画期間

「適正化計画」は「総合管理計画」に基づき、6年間ごとに第1期から第5期に分け、具体的なアクションプラン²として計画を定めることとし、計画の実行について、財政状況や社会条件などを十分考慮し、必要に応じて適宜見直しを行うものとする。



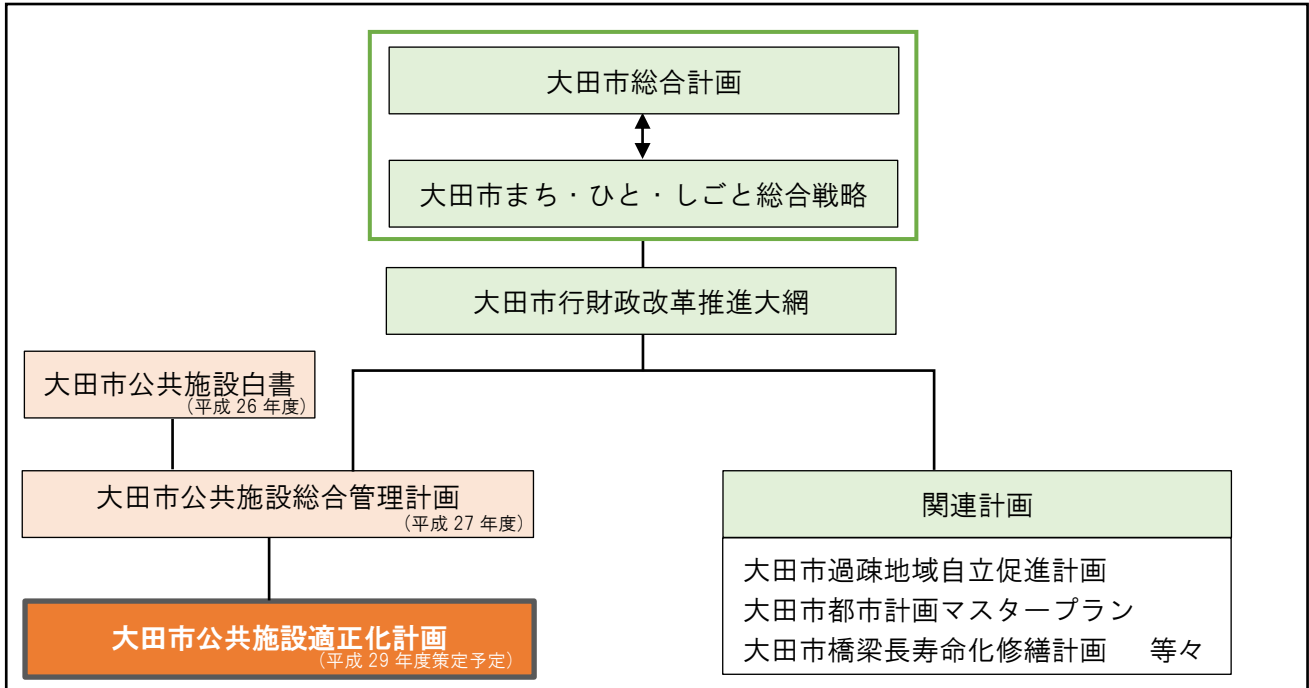
資料：「大田市公共施設総合管理計画」より

¹ 道路・公園・下水道・学校・図書館など、国や地方公共団体が設置する施設

² 政策や企画を実施するための基本方針。また、行動計画のこと

3. 計画の位置付け

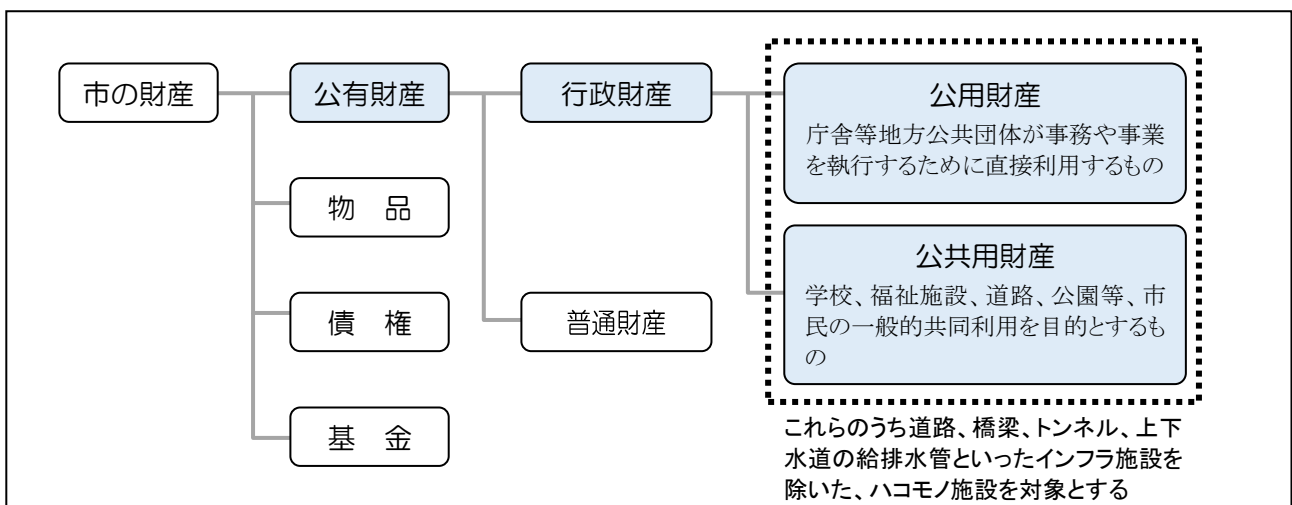
当市の最上位計画である「大田市総合計画」の理念の下、関連計画との整合性を図るとともに、「大田市行財政改革推進大綱」とも連動した、分野横断的な公共施設の今後のあり方についての基本的方向性を示すものである。



4. 計画の対象となる公共施設

適正化計画は行政財産³のうち、2016（平成28）年3月末日時点で当市が所有する、教育関係施設、福祉施設、市庁舎や消防署などの公共建築物（いわゆるハコモノ⁴施設）407施設を対象として作成するものである。

ただし、道路、橋梁、トンネル、上下水道の給排水管などのインフラ施設は適正化計画から除き、各種個別計画等によってその方針を定めるものとする。



³ 公用（市が事務又は事業を執行するために直接使用するもの）又は公共用（住民が共同利用するもの）に供する財産

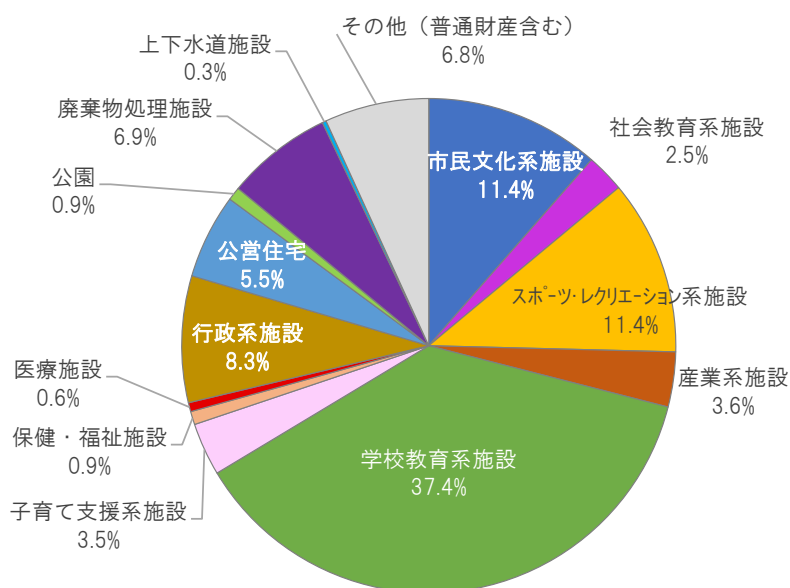
⁴ 国や地方公共団体が建てた施設などの大きな建造物。公共建築物のこと

公共施設のうち、該当するものは以下のとおり。

■種別の公共施設数と延床面積

種別	施設数 (件)	延床面積 (㎡)	備考
1 市民文化系施設	64	29,720.0	交流・イベント施設、まちづくりセンター、市民会館、集会所など
2 社会教育系施設	7	6,501.5	図書館、博物館・資料館など
3 スポーツ・レクリエーション系施設	43	29,714.9	屋内スポーツ施設、屋外スポーツ施設、観光・保養施設など
4 産業系施設	16	9,324.7	商工施設、農林施設など
5 学校教育系施設	32	97,087.5	小学校、中学校、給食センターなど
6 子育て支援系施設	16	8,967.5	幼稚園、保育所、児童クラブなど
7 保健・福祉施設	6	2,243.9	高齢者福祉施設、保健施設など
8 医療施設	8	1,526.2	市立病院、診療所など
9 行政系施設	90	21,481.3	市庁舎、支所、消防署など
10 公営住宅	21	14,369.4	公営住宅など
11 公園	12	2,267.9	管理等、公衆便所など
12 廃棄物処理施設	9	18,024.8	ごみ処理場、リサイクルセンターなど
13 上下水道施設	15	670.2	上水道施設、下水道施設など
14 その他（普通財産含む）	68	17,716.9	駐車場、葬祭場、公衆便所など
合計	407	259,616.7	

■種別の公共施設の延床面積比率



第1章 大田市の公共施設の状況

人口、財政、公共施設等に係る概況については、以下のとおりである。

1. 人口の状況

(1) 人口概況と目標人口

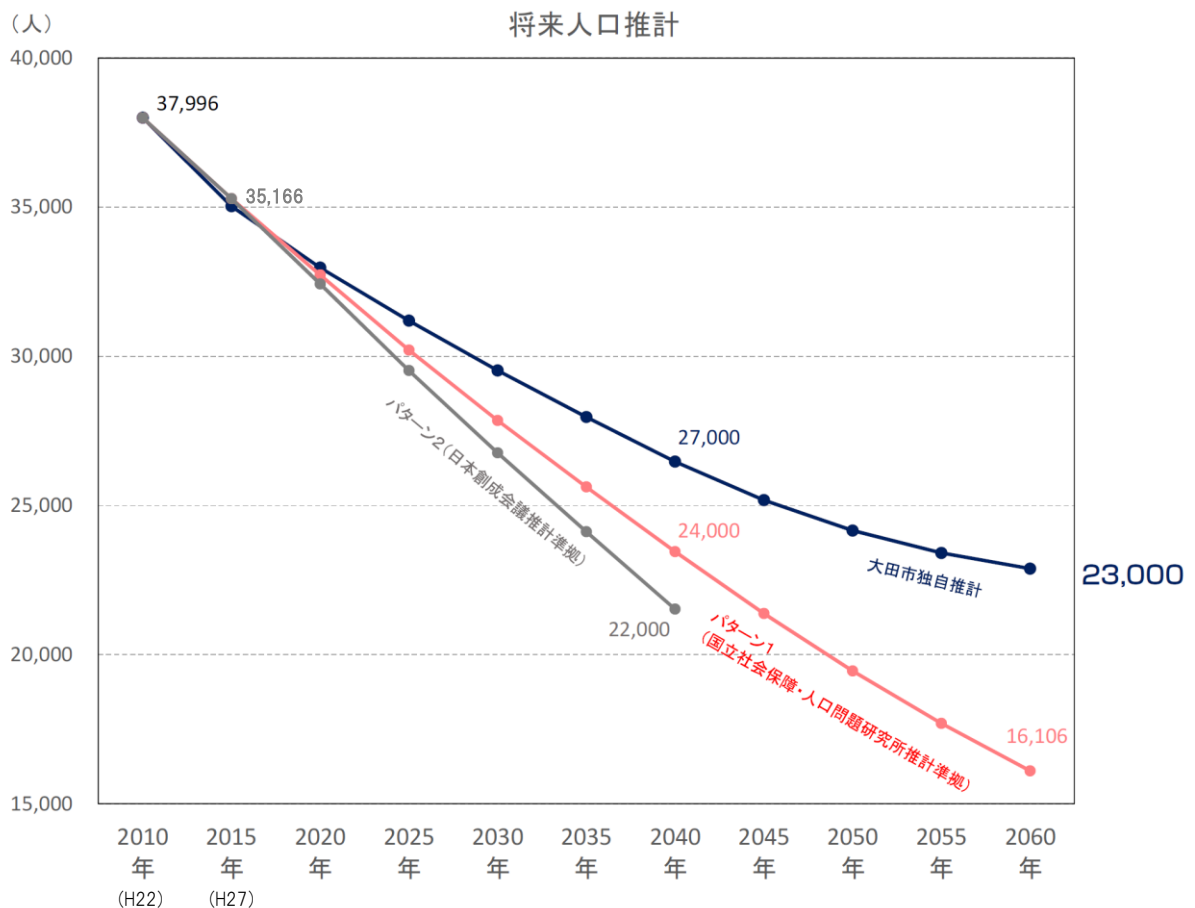
【概況】

- 当市の人口は、国の高度経済成長に併せ、都市部への労働力供給をその原因として、若者を中心とした人口の流出・減少が続き、2015（平成27）年国勢調査⁵においては、35,166人であった。
- 2010（平成22）年と2015（平成27）年の人口を比較すると、5年間で2,830人（減少率7.4%）の減少であった。

【目標人口】

- 若い女性の流入・定住に視点を置いた取り組みにより人口減少の進行を抑制する。
- 自然動態（出生率）については、現在、当市は島根県の平均値より0.22高い出生率であるため、2040年において島根県の目標値2.07に0.22を上乗せした2.29を目指す。
- 社会動態（増減率）については、2025年に均衡させることを目標とする。
- これらにより当市の2060年の目標人口を23,000人とする。

■ 将来人口推計



資料：「大田まち・ひと・しごと創生総合戦略」より

(2) ブロック別人口の推移

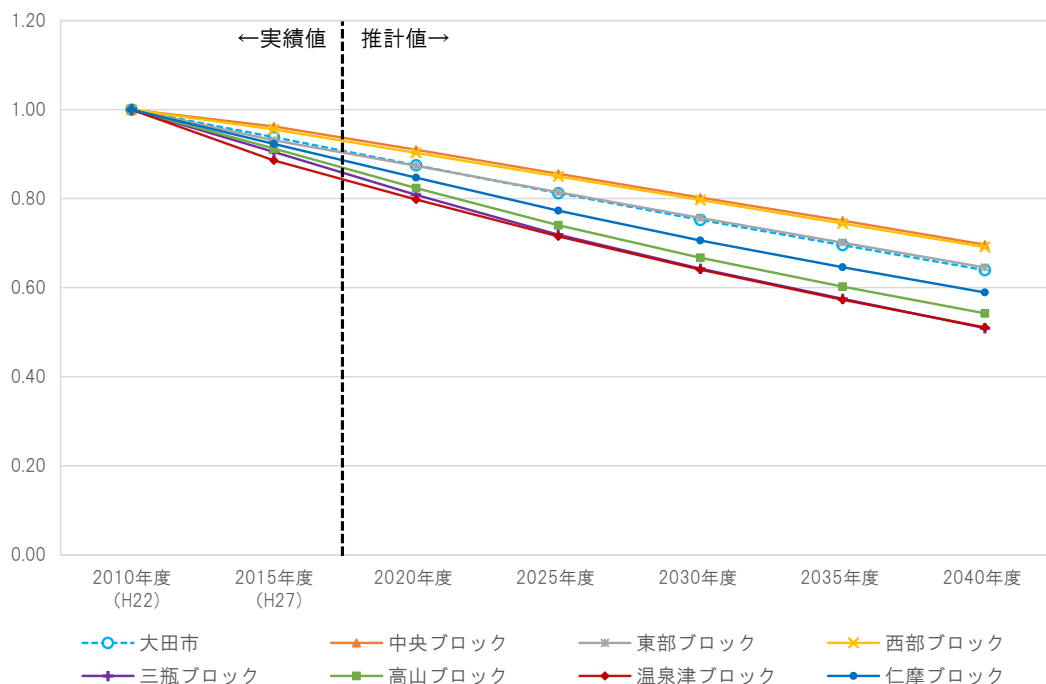
- 東部ブロック、三瓶ブロック、高山ブロック、温泉津ブロック、仁摩ブロックは大田市全体と

⁵ 総務省が行う人口についての基本的な調査。日本では1920年以来ほぼ5年ごとに実施される

比較して減少割合が高い。

- 特に三瓶ブロックや温泉津ブロックの2040年度の人口は、2010（平成22）年度の約半分となることが予測されている。

■ブロック別人口の増減（2010年を1.00とした場合）



■ブロック別人口

単位（人）

人口	2010年度 (H22)	2015年度 (H27)	2020年度	2025年度	2030年度	2035年度	2040年度
大田市	38,812	36,421	33,960	31,517	29,197	26,999	24,822
中央ブロック	12,573	12,097	11,438	10,764	10,092	9,435	8,758
東部ブロック	7,069	6,582	6,176	5,756	5,347	4,955	4,561
西部ブロック	7,261	6,939	6,556	6,170	5,785	5,404	5,020
三瓶ブロック	2,193	1,984	1,773	1,577	1,409	1,261	1,116
高山ブロック	1,830	1,670	1,507	1,355	1,221	1,102	992
温泉津ブロック	3,445	3,051	2,749	2,463	2,207	1,973	1,759
仁摩ブロック	4,441	4,098	3,761	3,432	3,136	2,869	2,616

■ブロック別人口の増減

単位（人）

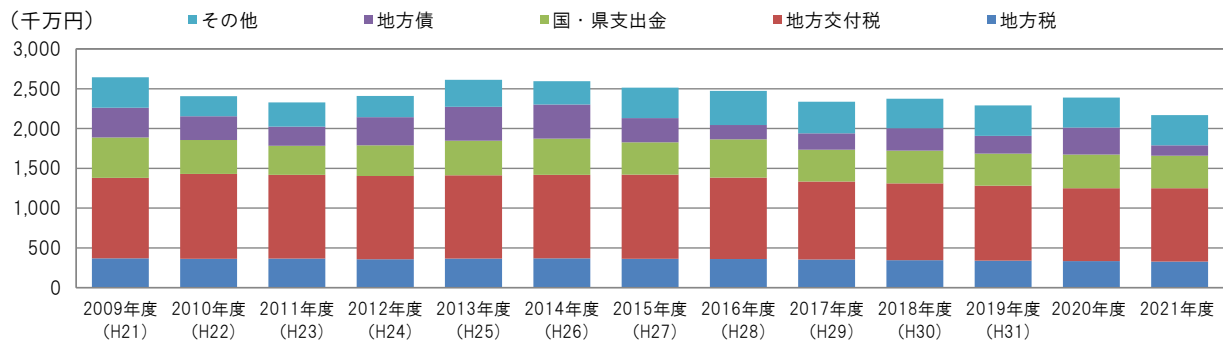
人口	2010年度 (H22)	2015年度 (H27)	2020年度	2025年度	2030年度	2035年度	2040年度
大田市	1.00	0.94	0.87	0.81	0.75	0.70	0.64
中央ブロック	1.00	0.96	0.91	0.86	0.80	0.75	0.70
東部ブロック	1.00	0.93	0.87	0.81	0.76	0.70	0.65
西部ブロック	1.00	0.96	0.90	0.85	0.80	0.74	0.69
三瓶ブロック	1.00	0.90	0.81	0.72	0.64	0.58	0.51
高山ブロック	1.00	0.91	0.82	0.74	0.67	0.60	0.54
温泉津ブロック	1.00	0.89	0.80	0.71	0.64	0.57	0.51
仁摩ブロック	1.00	0.92	0.85	0.77	0.71	0.65	0.59

資料：住民基本台帳より独自推計

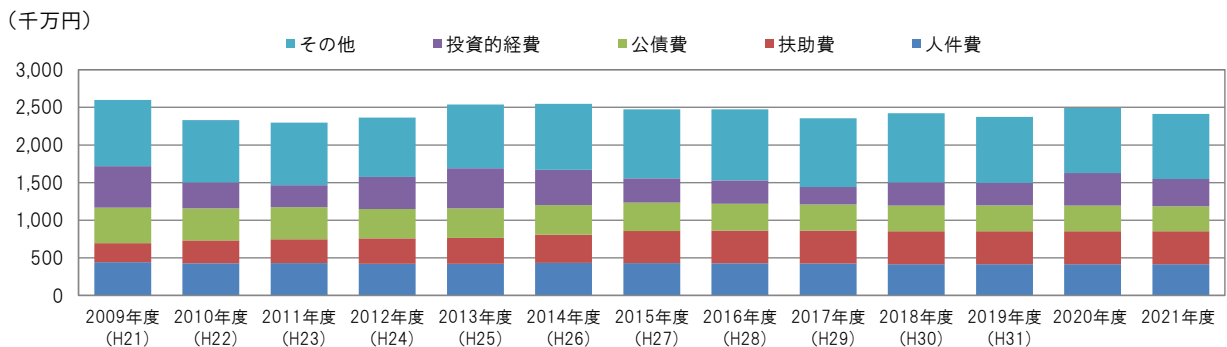
2. 行財政の状況

- 当市の2015（平成27）年度末における市債⁶残高は約336億円、実質公債費比率⁷は13.9%であり、各種公共施設整備による公債費⁸の償還をはじめ、維持管理費が市財政の大きな負担となっている。
- 公共施設の維持管理にかかる年平均額は約14億円である。
- また、地方交付税（人口減少や合併特例措置の終了）や、市税収（景気の低迷など）の大幅な増加が見込めない中、扶助費⁹の増加などから、2017（平成29）年度以降、歳出が歳入を上回ると推計され、将来に向けた施策遂行のための財源確保がより一層厳しい状況である。

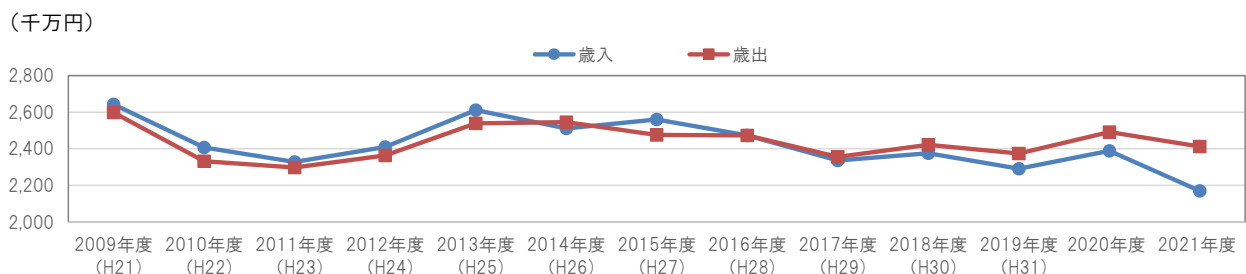
■歳入の状況



■歳出の状況



■歳入・歳出の差額



資料：「2016(平成28)年度中長期財政見通し及び財政健全化について」より

⁶ 地方債の一つ。市が歳入の不足を補うために発行する債券。建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金

⁷ 自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常、3年間の平均値を使用。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される

⁸ 地方自治体が借り入れた地方債の元利償還額と一時借入金の利息の合計

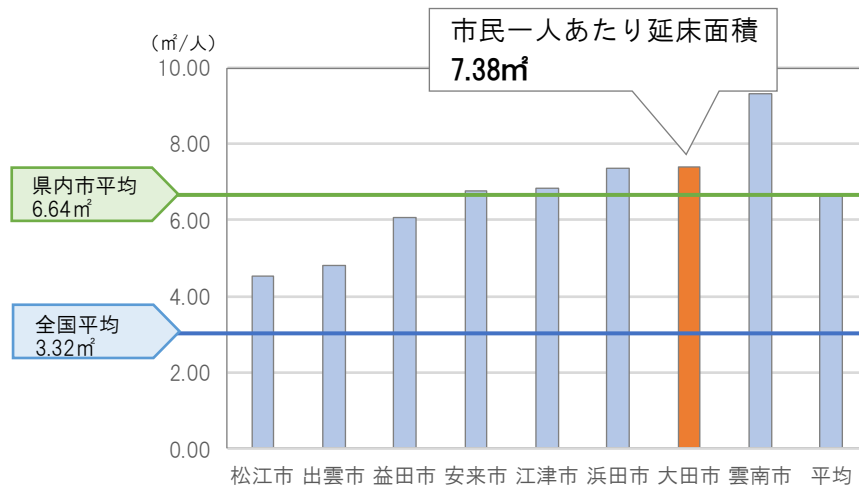
⁹ 社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方自治体が行う支援に要する経費

3. 公共施設の状況

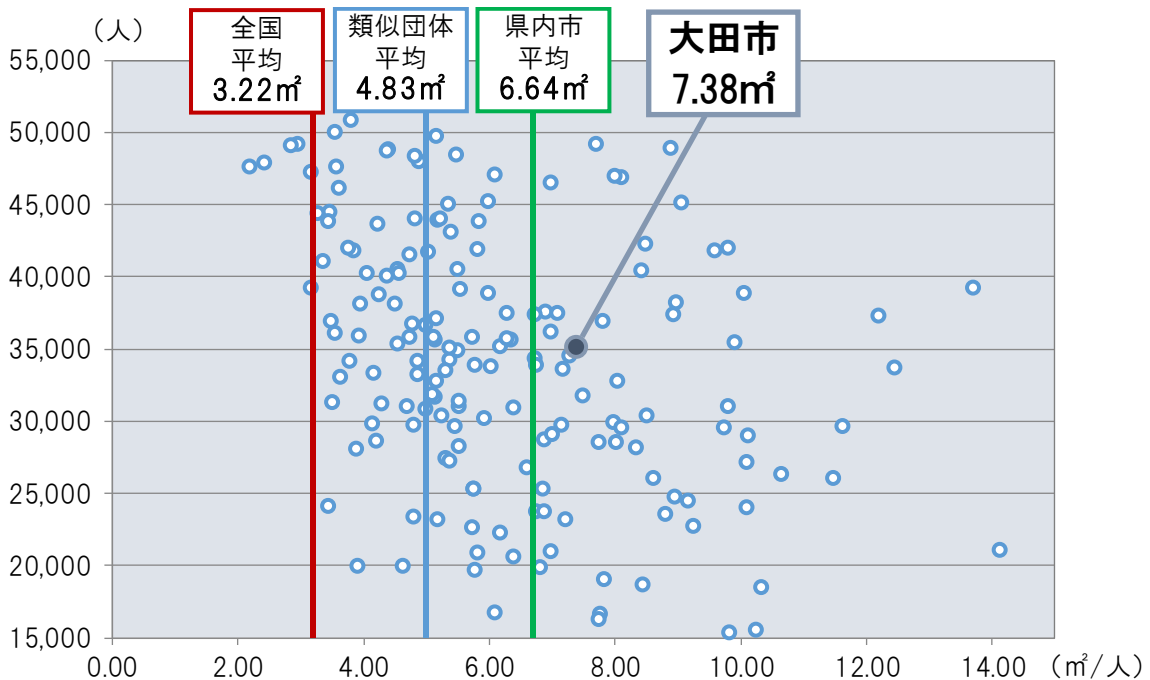
(1) 市民一人あたりの公共施設面積

- 当市の公共建築物の市民一人あたり延床面積は 7.38 m²である。これは各市町村の面積や合併の状況などもそれぞれ違い、一概には比較できないが、全国平均 3.22 m²/人、県内市平均 6.64 m²/人を大きく上回っている。
- また、全国同程度の人口規模における市町村（類似団体）の平均も 4.83 m²/人であり、当市の市民一人あたり延床面積は、人口規模に対しても施設面積が大きいことが分かる。
- これらのことから**公共施設を維持するための財政負担は他市よりも大きいと考えられる。**

■島根県内（市）の市民一人あたり公共施設面積



■類似団体の市民一人あたり公共施設面積

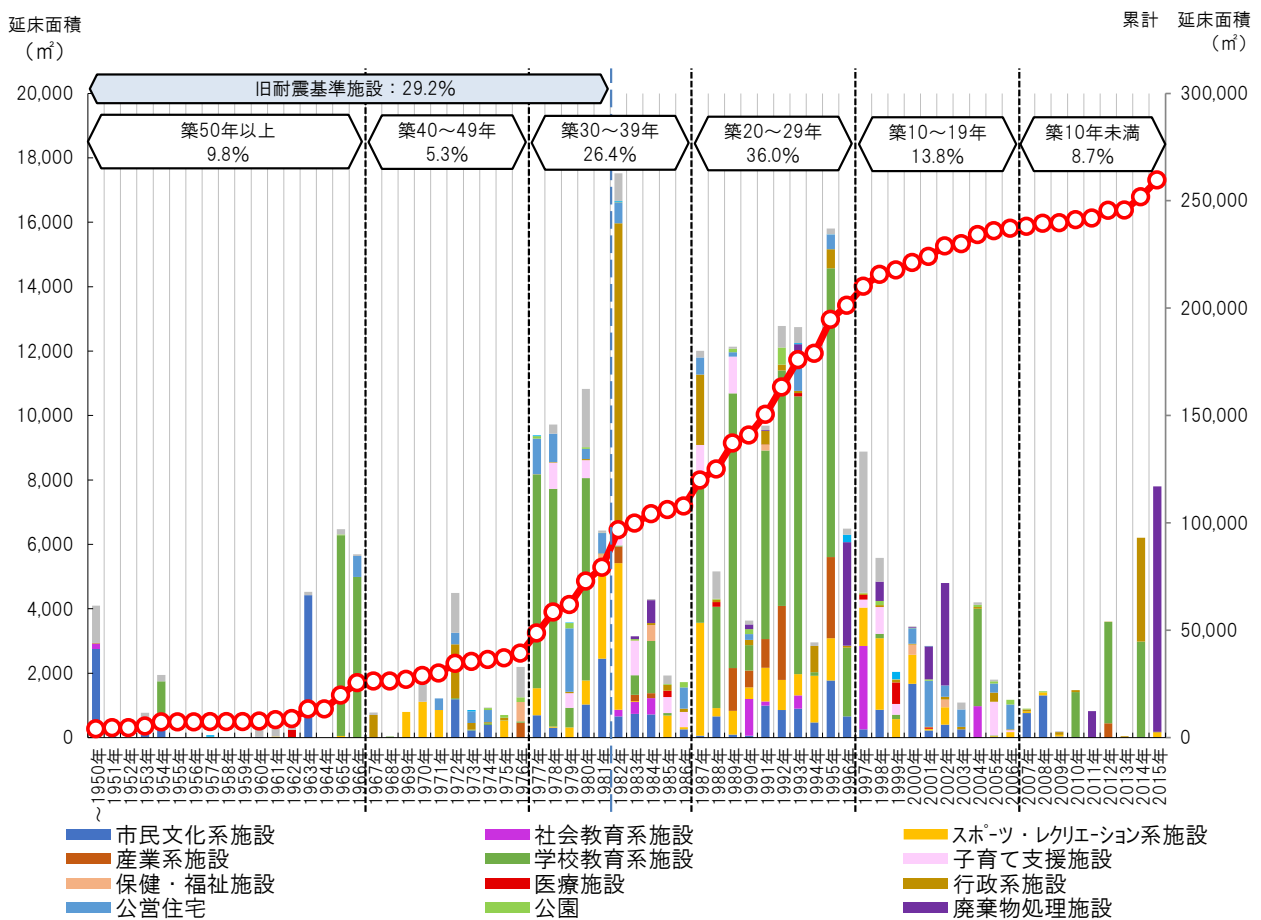


資料：「2014（平成 26）年度公共施設状況調（財務省）」より

(2) 経年別公共施設面積

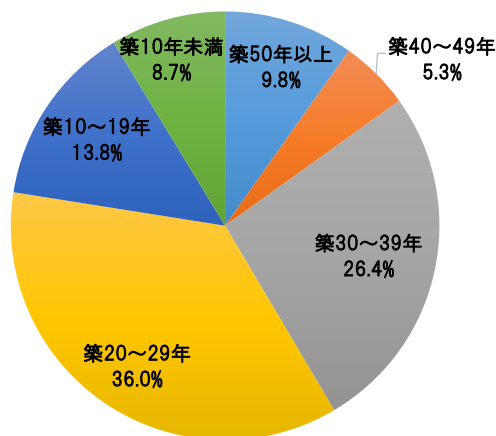
- 1981（昭和56）年以前の旧耐震基準¹⁰により建設された施設が29.2%あり、今後耐震化のための改修・建替えが必要になるなど、厳しい財政状況に追い打ちをかけることが想定される。
- 築30年以上の公共施設が約4割となっており、老朽化施設が多い傾向にある。
- 築20～29年の公共施設が全体の36.0%を占めているため、10年後には築30年以上の公共施設が77.5%となり、さらなる老朽化施設の増加が懸念される。

■ 建物過去整備量



¹⁰ 建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981（昭和56）年5月31日までの建築確認において適用されていた基準。これに対して、その翌日以降に適用されている基準を「新耐震基準」という。「旧耐震基準」は、震度5強程度の揺れでも倒壊しないような構造基準で、「新耐震基準」は、震度6強から震度7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準である

■経年別延床面積の割合



■経年別延床面積の割合（大分類別）

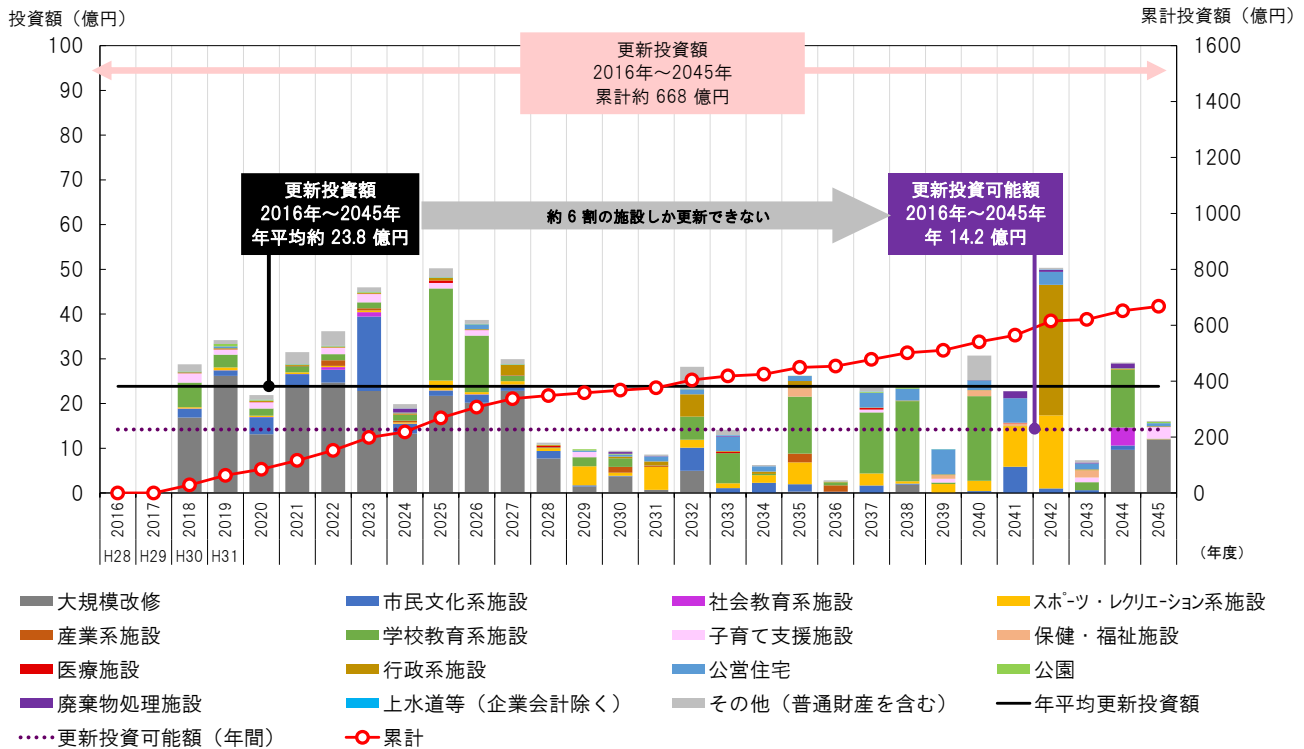
	単位	築50年以上	築40年～49年	築30年～39年	築20年～29年	築10年～19年	築10年未満	合計
市民文化系施設	m ²	8599.8	1811.8	6871.6	6545.2	3716.4	2175.2	29720.0
	%	28.9%	6.1%	23.1%	22.0%	12.5%	7.3%	100.0%
社会教育系施設	m ²	178.0	0.0	1083.8	1679.2	3560.6	0.0	6501.5
	%	2.7%	0.0%	16.7%	25.8%	54.8%	0.0%	100.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	m ²	102.9	3312.7	10052.0	10259.1	5665.2	323.1	29714.9
	%	0.3%	11.1%	33.8%	34.5%	19.1%	1.1%	100.0%
産業系施設	m ²	0.0	465.6	862.9	7550.0	0.0	446.1	9324.7
	%	0.0%	5.0%	9.3%	81.0%	0.0%	4.8%	100.0%
学校教育系施設	m ²	12684.0	192.0	23275.5	50086.7	3346.0	7503.3	97087.5
	%	13.1%	0.2%	24.0%	51.6%	3.4%	7.7%	100.0%
子育て支援施設	m ²	0.0	0.0	4412.1	2037.1	2518.3	0.0	8967.5
	%	0.0%	0.0%	49.2%	22.7%	28.1%	0.0%	100.0%
保健・福祉施設	m ²	0.0	603.0	917.8	180.0	543.1	0.0	2243.9
	%	0.0%	26.9%	40.9%	8.0%	24.2%	0.0%	100.0%
医療施設	m ²	217.4	0.0	199.9	261.1	847.9	0.0	1526.2
	%	14.2%	0.0%	13.1%	17.1%	55.6%	0.0%	100.0%
行政系施設	m ²	16.2	2684.1	9943.7	4547.4	761.7	3528.2	21481.3
	%	0.1%	12.5%	46.3%	21.2%	3.5%	16.4%	100.0%
公営住宅	m ²	647.9	1463.5	6215.0	2175.2	3867.7	0.0	14369.4
	%	4.5%	10.2%	43.3%	15.1%	26.9%	0.0%	100.0%
公園	m ²	51.0	291.8	545.5	825.2	498.9	55.5	2267.9
	%	2.2%	12.9%	24.1%	36.4%	22.0%	2.4%	100.0%
廃棄物処理施設	m ²	0.0	0.0	790.6	3963.5	4820.8	8450.0	18024.8
	%	0.0%	0.0%	4.4%	22.0%	26.7%	46.9%	100.0%
上水道等 (企業会計除く)	m ²	48.9	47.2	71.0	278.5	224.7	0.0	670.2
	%	7.3%	7.0%	10.6%	41.5%	33.5%	0.0%	100.0%
その他 (普通財産を含む)	m ²	2946.0	2922.6	3323.1	3023.2	5481.1	21.1	17716.9
	%	16.6%	16.5%	18.8%	17.1%	30.9%	0.1%	100.0%
合計	m ²	25492.1	13794.2	68564.4	93411.4	35852.2	22502.5	259616.7
	%	9.8%	5.3%	26.4%	36.0%	13.8%	8.7%	100.0%

※ **■** は大分類別で最も経年別延床面積の割合が多いもの。

(3) 将来更新投資額

- 施設を全て維持すると仮定した場合、**更新投資額は今後 30 年間<2016（平成 28）年～2045 年>で総額約 668 億円、年平均額で約 23.8 億円が必要であると試算された。**また、2075 年までの 60 年間では総額約 1,267 億円が必要であり、年平均額が約 21.8 億円であると試算した。
- これは現在の公共建築物にかかる投資的経費¹¹の年平均額約 14.2 億円の約 1.7 倍であり、現行の予算規模が確保できると仮定しても、**既存の公共建築物の 6 割程度の改修、建替えしかできないことが想定されるものであり、現状の施設数を維持することは大変難しい状況にある。**

■ 将来更新投資額の試算



※積算条件は次頁参照

◆◆ 更新投資額の補足説明 ◆◆

今後 30 年間の年平均額約 23.8 億円は、総額 668 億円を 28 年間<2018（平成 30）年から 2045 年までの実質年>で除したもの

¹¹ 公共施設の建築・整備など、将来にわたる資産の形成のための工事や用地取得にかかる経費

■積算条件

(1) 更新・改修単価

更新単価									採用値
構造別単価表の分類	大田市のリスト上の表記	耐用年数	大規模改修時期	H27	H26	H25	H24	H23	平均
木造	木造	40年	改修しない	24.9	23.4	22.3	21.2	21.0	22.5
鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造	60年	30年	32.2	34.0	30.1	27.7	25.6	29.9
鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	60年	30年	31.7	29.5	27.5	25.4	25.4	27.9
	プレキャストコンクリート造								
鉄骨造	鉄骨造	40年	改修しない	26.9	25.3	22.0	22.1	19.3	23.1
コンクリートブロック造	コンクリートブロック造	60年	30年	15.1	17.9	19.0	15.0	17.0	16.8
その他	軽量鉄骨造	40年	改修しない	19.6	21.8	17.7	15.9	15.2	18.1
	土蔵造								

※ 数値の単位は万円

大規模改修単価(解体費を含まない更新単価の60%)									採用値
構造別単価表の分類	大田市のリスト上の表記	耐用年数	大規模改修時期	H27	H26	H25	H24	H23	平均
木造	木造	40年	改修しない	-	-	-	-	-	-
鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造	60年	30年	18.0	19.1	16.8	15.3	14.0	16.6
鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	60年	30年	17.7	16.4	15.2	13.9	13.9	15.4
	プレキャストコンクリート造								
鉄骨造	鉄骨造	40年	改修しない	-	-	-	-	-	-
コンクリートブロック造	コンクリートブロック造	60年	30年	7.7	9.4	10.1	7.7	8.9	8.8
その他	軽量鉄骨造	40年	改修しない	-	-	-	-	-	-
	土蔵造								

※ 数値の単位は万円

※ 建築着工統計（着工建築物：建築主別、構造別（建築物の数、床面積の合計、工事費予定額））から更新単価を参照し、解体費（2.2万円）を加えて設定。

※ 大規模改修は解体費を含まない更新単価の60%として設定。

※ 耐用年数60年の建築（鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート、コンクリートブロック）は大規模改修を30年で設定。

※ 耐用年数40年の建築（木、鉄骨、その他）は大規模改修を実施しないと設定。

※ 更新費用は採用値×延床面積×1.1（設計費用）によって算出

※ 改修費用は採用値×延床面積によって算出

(2) 改修・更新パターン

耐用年数60年の場合

【①経過年数61年以上】

大規模改修：更新（建替え）の30年後に10年間で均等実施

更新（建替）：最初の10年間で均等に実施

▶大田市には該当する施設なし

【②経過年数51年以上60年以下】

大規模改修：更新（建替）+30年後に実施

更新（建替）：築年度+60年に実施

【③経過年数31年以上50年以下】

大規模改修：最初の10年間で均等に実施

更新（建替）：築年度+60年に実施

【④経過年数30年以下】

大規模改修：築年度+30年に実施

更新（建替）：築年度+60年に実施

耐用年数40年の場合

【A 経過年数40年以上】

更新（建替）：最初の10年間で均等に実施

【B 経過年数40年以下】

更新（建替）：築年度+40年に実施

第2章 市民意向調査結果

1. 調査目的・調査概要

(1) 調査目的

公共施設の適正化を実現する上で、施設数の見直し、管理・運営の効率化、施設再編など、利用しやすい公共施設のあり方を検討し、基本方針などに反映させるための基礎資料とするためアンケートを実施した。

(2) 調査対象

調査対象と回収率などは以下のとおりである。

調査対象	2016（平成28）年現在の住民基本台帳登録者のうち、満15歳以上の大田市民とする（ただし外国人を除く）
調査数	2,000人にアンケートを配布したほか、支所やまちづくりセンターへの配置、また、ハコモノしゃべくり会議 ¹² 参加者への配布により実施・回収
調査時期	発送日 2016（平成28）年10月25日 回収期限 2016（平成28）年11月25日
有効回収数	542通（配布分：522通 その他：20通）
有効回収率	有効回収率 26.1%（アンケート配布分のみ）

¹² 市内7会場で市民意見交換会を開催＜2016（平成28）年11月12日、13日、19日、20日に実施＞

2. 調査結果概要

主な市民意向調査結果について、以下に抜粋し掲載する。

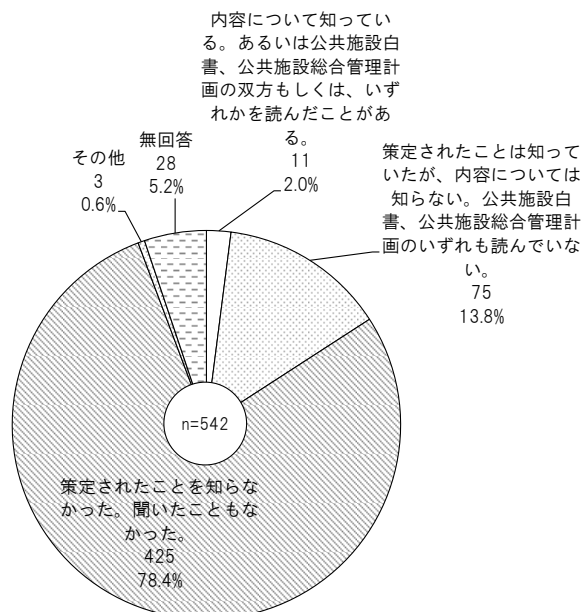
(1) 公共施設の利用状況について

- いずれの公共施設についても、「利用していない」という回答が多い。
- 「高齢者福祉施設」などの特定の利用者を対象とした施設や、「集会所」「文化施設」「博物館」は「利用していない」回答が多い。



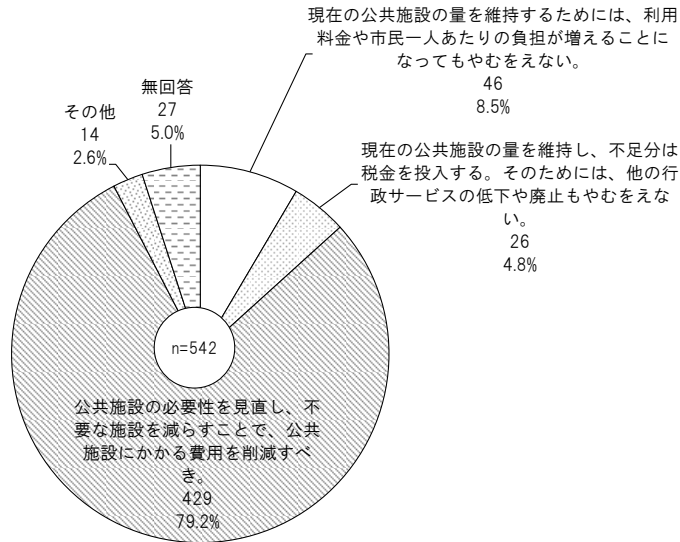
(2) 公共施設白書、公共施設総合管理計画の認知度について

- 公共施設白書、公共施設総合管理計画の認知度は2割に満たない。



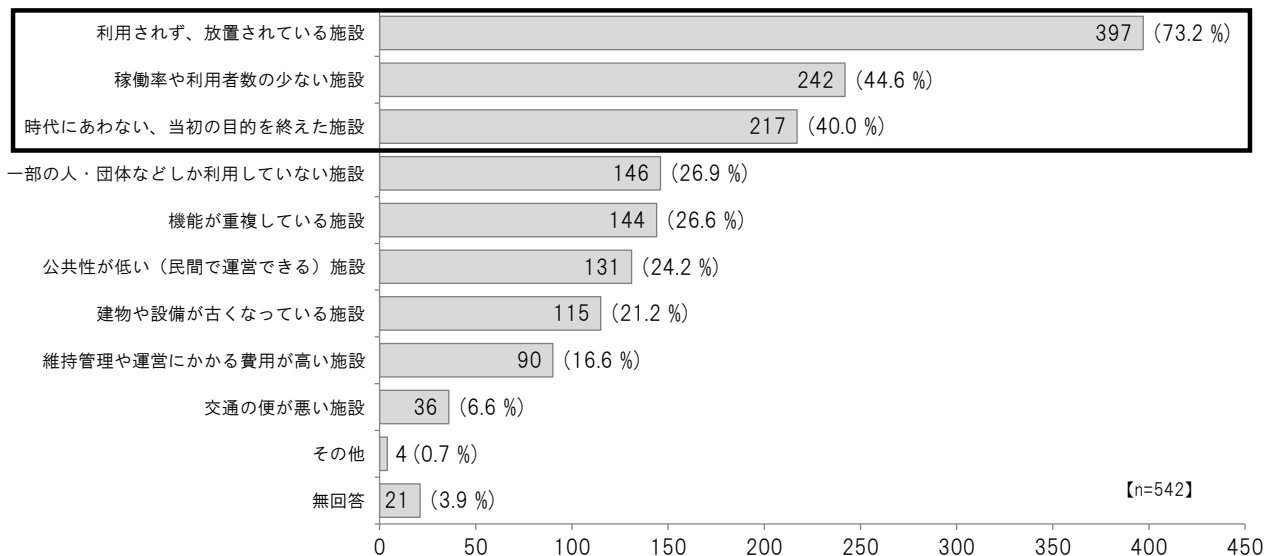
(3) 今後の公共施設整備のあり方について

- 「公共施設の必要性を見直し、不要な施設を減らすことで、公共施設にかかる費用を削減すべき。」という回答が約8割である。



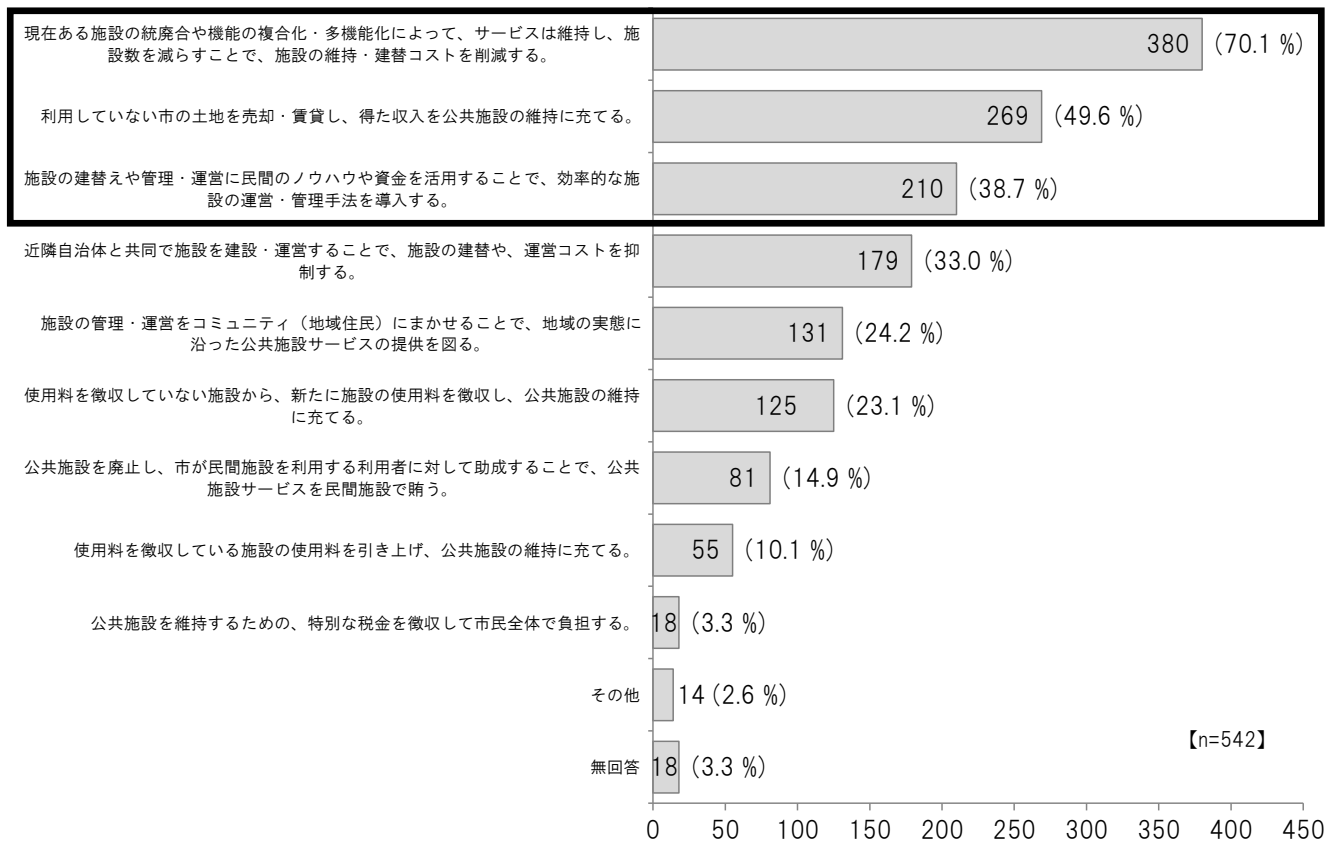
(4) 優先的に減らすべきと考える施設の基準

- 「利用されず、放置されている施設」「稼働率や利用者数の少ない施設」「時代にあわない、当初の目的を終えた施設」は優先的に減らすべきとする意向が強い。



(5) 公共施設適正化のために取り組むべき施策

- 「現在ある施設の統廃合、複合化¹³・多機能化¹⁴」、「市の土地を売却し、得た収入を公共施設の維持に充てる」、「施設の建替え・管理・運営に民間のノウハウや資金を活用する」ことについて、取り組むべきとする意向が強い。



¹³ この複合化とは、用途が異なる複数の施設を一つにし、一つの施設で複数のサービスの提供が受けられるようにすること

¹⁴ この多機能化とは、一つのスペースを時間単位等で区分し、異なる用途の施設として利用できるようにすること

3. 調査結果総括と公共施設適正化に向けた方向性

市民意向調査の結果で得られた公共施設に対する様々な意見・見解から傾向をつかみ、取り組むべき方向性を検討し、以下のとおり整理した。なお、調査結果の詳細は、資料編で取りまとめる。

- P13（1）の回答において、いずれの公共施設についても「利用していない」という回答が多く、P14（3）の回答において「公共施設の必要性を見直し、不要な施設を減らすことで費用を削減すべき」といった回答が多い。
そのため、改めて公共施設の必要性を検証し、施設総量の削減を検討していく必要がある。
- P13（2）の回答から、公共施設白書、公共施設総合管理計画の認知度は2割に満たないことが明らかとなった。
公共施設の適正化は、市民と協働して行うことが重要であることから、当市が抱える公共施設の適正化に向けた課題などを市民と共有できる取り組みを実施する必要がある。
- P14（4）の回答において、「利用されず、放置されている施設」「稼働率や利用者数の少ない施設」「時代にあわない、当初の目的を終えた施設」は優先的に減らすべきとする意向が強い。
このことから、公共施設の必要性の検証に加えて、未利用施設などを積極的に廃止・削減していく必要がある。
- P15（5）の回答において、「現在ある施設の統廃合、複合化・多機能化」、「市の土地を売却し、得た収入を公共施設の維持に充てる」、「施設の建替え・管理・運営に民間のノウハウや資金を活用する」ことを積極的に取り組むべきとする意向が強い。
このことから、統廃合・複合化を基本とした公共施設の適正化や、積極的な民間活用、歳入確保に向けた跡地の売却などの有効活用を積極的に行う必要がある。

第3章 公共施設適正化計画の基本方針

1. 公共施設の適正化に関する基本方針

「総合管理計画」で整理した「公共施設マネジメントに関する基本的な方針」を基本に、「市民意向調査結果」などの傾向を踏まえた上で、公共施設の適正化を実現するための具体的な方針を次に定める。

基本方針1

施設総量の適正化

◇公共施設のあり方や必要性については、まず、安全性の確保を第一とする。あわせて、市民ニーズや必要性、費用対効果などの面から総合的に個別施設の評価を行い、将来の人口や年齢構成などを見据え、適正な施設保有量を実現するものとする。

◇公共施設について、人口減少や厳しい財政状況などを十分に考慮し、必要なサービス水準の確保に努めながら施設総量の縮減を図るものとする。

【視点①】
公共施設の総合的
評価による施設
保有量の適正化

1) 施設の安全性と必要性等を検証し、施設の総量を削減する。

- ・耐震基準を満たさないなど危険と判断される施設は、はじめに廃止を検討する。その結果、行政機能上必要不可欠とされる施設については、統廃合や複合化などの機能移転¹⁵等を優先的に検討する。機能移転等が困難な場合は、安全性に配慮した改修・更新などを行った上で適正配置に努める。
- ・中長期的な視点に立ち、公共施設の必要性などを見極めた上で、施設の統廃合や複合化、民間への移管（移譲）などを進め、施設総量を削減する。

2) 未利用施設や当初の目的を終えた施設は、原則廃止する。

- ・休止や閉館により未利用となった施設、老朽化等で利活用が困難となった施設、当初の設置目的や役割を終えた施設については、原則として廃止を基本とし施設総量の削減に努める。

3) 施設の建替えは統廃合及び複合化を基本とする。

- ・市民にとって利用しやすい公共施設とするためにも、「サービス、機能」の向上に視点を置き、既存の公共建築物は、同規模かつ同機能での建替えは原則行わず、統廃合及び複合化を基本とすることで、施設サービスの向上に努めつつ施設総量を削減する。

4) 相互利用や共同運用による効率化を図る。

- ・近隣市町との相互利用や共同設置（運用）、サービス連携、役割分担などにより効率化を図る。

5) 施設の新設は、必要不可欠と判断したもののみ整備する。

- ・原則として新規の施設整備は必要不可欠と判断したもののみとし、新たな行政需要等については、まず、既存施設等の有効活用を基本とする。やむをえず、新規の施設整備を行う場合は、中長期的に既存施設の削減を検討し、施設総量の増加抑制に努める。

【視点②】
財政状況
サービス水準に
配慮した適正化

¹⁵ その施設が有する機能を他施設へ全て移すこと

基本方針 2

民間活力の導入

◇民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、サービス水準の確保に努めつつ、財政負担の軽減と効率的な維持管理に努めるものとする。

【視点③】
民間活力の導入
による効率的な
サービス運営

1) 民間で担うことができるサービスについては、民間譲渡を進める。

・既に民間で同様のサービスが提供されている施設や、民間のサービス提供で代替可能な施設は民間移譲を進め、サービスの向上・効率化と財政負担の軽減を図る。

2) 民間の資金やノウハウを活用した施設の建替え・運営を検討する。

・施設の更新・運営にあたっては、民間の持つノウハウや資金を導入した指定管理者制度¹⁶を含め、包括的民間委託¹⁷やPFI¹⁸などのPPP手法¹⁹の導入について検討を進め、効果的・効率的な施設の改修・建替え・運営を行う。

3) 跡地の有効活用により、歳入を確保する。

・施設の廃止、統合により発生する空スペースや敷地、建物については、民間への賃貸や売却などの方針を速やかに定め、歳入の確保に努める。

基本方針 3

長寿命化の推進

◇今後も保有していく公共施設については、これまでの事後保全²⁰から定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を行う予防保全²¹への転換をすすめ、長期にわたる安心・安全なサービスの維持に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図るものとする。

【視点④】
予防保全への
転換による
財政負担の平準化

1) 予防保全と長寿命化により、ライフサイクルコスト²²を縮減する。

・今後も保有していく施設については、劣化診断及び定期点検の実施、中長期保全計画の策定、改修履歴のデータベース化により、これまでの「事後保全」から「予防保全」の修繕に転換し、更新費用の平準化を図る。

2) 安全性の確保、安全・安心なサービスを維持する。

・対象となる施設の耐震化を進めるとともに、施設の利用状況や劣化状況に応じてバリアフリー対応改修を行うなど、安心して使える施設整備を進める。

3) 受益者負担の考え方に基づく効率的な管理運営を行う。

・長期にわたる安心・安全なサービスの維持に努めるため、運営にかかるコストや施設使用料、施設稼働率の現状を把握し、適切な受益者負担と運営方法のバランスに配慮し、施設運営の適正化や利用料金・負担の適正化を行う。

【視点⑤】
施設運営と
受益者負担の
適正化による
サービス維持

基本方針 4

ユニバーサルデザイン化の推進

◇改修・更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的に取り組む。

¹⁶ 地方公共団体が設置する公の施設の管理・運営を、株式会社やNPOを含む民間事業者に行わせることができる制度

¹⁷ 民間企業の創意工夫によって、より効率的なサービスが提供できるように、公共施設の維持管理業務を一定の期間にわたり包括的に民間事業者へ委託すること

¹⁸ 民間の資金や経営管理のノウハウなどを活用して、社会資本を整備する手法。民間資金と企業経営のノウハウを用いて効率の良い公共事業を行い、財政支出も削ようというもの

¹⁹ 公的部門による社会資本の整備・運営を公共と民間の協力により効率化しようという政策手法。指定管理者制度やPFIは代表的な手法

²⁰ 故障が起きた後に対策をとって復帰させること

²¹ 故障が起きる前に対策を講じて、その後の故障が起きないようにすること

²² 施設等の設計費や建築・建設費だけでなく、維持、管理運営、改修、解体処分に至るまでに必要な総経費

- ◇ 改修・更新等に当たっては、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化など脱炭素化の視点に立ち、計画的に取り組む。

2. 数値目標

以下のとおり目標を定めて、基本方針に沿った対策、取り組みを進めるものとする。

**当市が保有する施設の総延床面積を、
2045年度までに30%以上削減する**

資料：大田市公共施設総合管理計画より

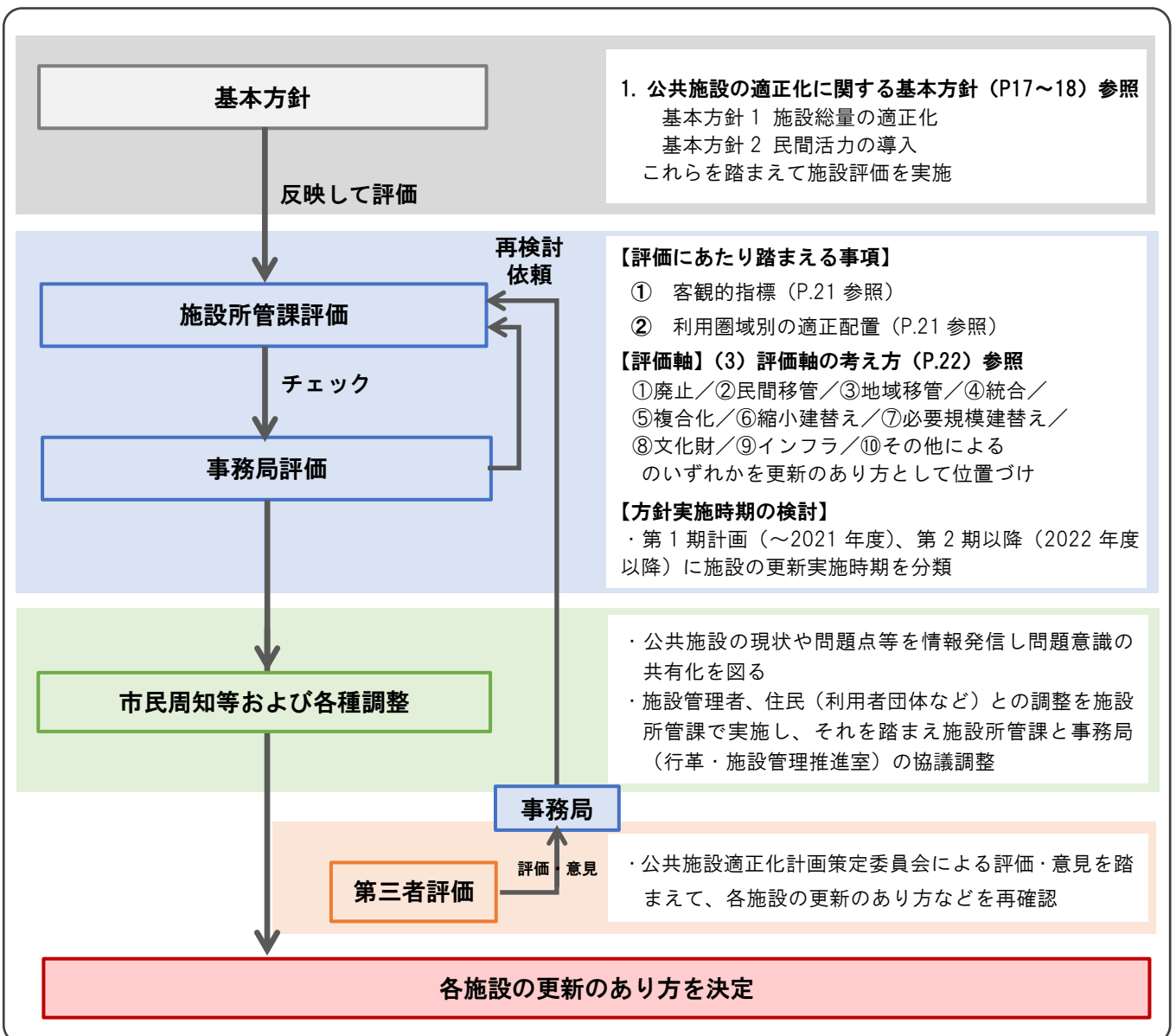
3. 施設評価による公共施設のあり方検討

(1) 施設評価とそのプロセスについて

施設評価とは、『1. 公共施設の適正化に関する基本方針』の「基本方針1：施設総量の適正化」および「基本方針2：民間活力の導入」に基づき、各個別の公共施設について、その更新のあり方を10の評価軸（①廃止／②民間移管／③地域移管／④統合／⑤複合化／⑥縮小建替え／⑦必要規模建替え／⑧文化財／⑨インフラ／⑩その他による）から評価することで、施設総量の適正化や施設サービスの維持・向上などを図るものである。

なお、検討プロセスを以下に示す。

■施設評価の検討プロセス



(2) 施設評価にあたり踏まえる事項

施設評価においては、以下の2点を踏まえるものとする。

① 客観的指標

- ・利用状況…稼働率、利用者数、利用頻度など
- ・コスト状況…施設の維持管理費用、収入、面積あたりの管理運営費など
- ・老朽化状況…築年数、耐震状況（耐震診断や耐震補強の有無）、改修履歴など
- ・立地状況…類似施設の近隣状況、最寄り駅・バス停からの距離など
- ・運営形態…市直営、指定管理者制度、民間委託、地元団体等への委託など

② 利用圏域別の適正配置

公共施設は施設ごとに対象となる利用圏域、利用目的が様々であることから、社会経済情勢の変化、将来的な人口構成や市民のニーズの変化などに対応できる施設配置を考えることが重要である。

そのため、公共施設を利用圏域別に分類し、それぞれ以下の基準に配慮するものとする。

	利用圏域別 分類	説明		主な施設	配置基準
①	広域圏施設	全 市	主に市内全域（市外）の利用を想定する施設	図書館、体育館（競技場）、火葬場など	▶全市で1つ、もしくは、複数の地区に対して1施設を残し統合を進める。
②	準広域圏 施設	ブロック	主にブロック単位での利用を想定する施設 （中央、東部、西部、三瓶、高山、温泉津、仁摩）	公民館（公民館が所在する地区のまちづくりセンター）、診療所など	▶各施設のスペースを有効活用し、統廃合・複合化を進める。
③	地区施設	地区 （まちづくりセンター単位）	主に地区単位の利用を想定する施設	まちづくりセンター、学校、地区体育館、保育園など	▶耐用年数等を考慮し、統合・複合化を積極的に進める。
④	コミュニティ 施設	自治会	地区単位未満（自治会単位）の利用を想定する施設	自治会館、集会所など	▶住民、民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。なお、必要としないものは、原則、廃止を基本とする。
⑤	その他	その他	特定の利用圏域に属さない施設	倉庫、公衆便所など	▶施設の機能に応じて存廃や統廃合を判断する。

(3) 評価軸の考え方

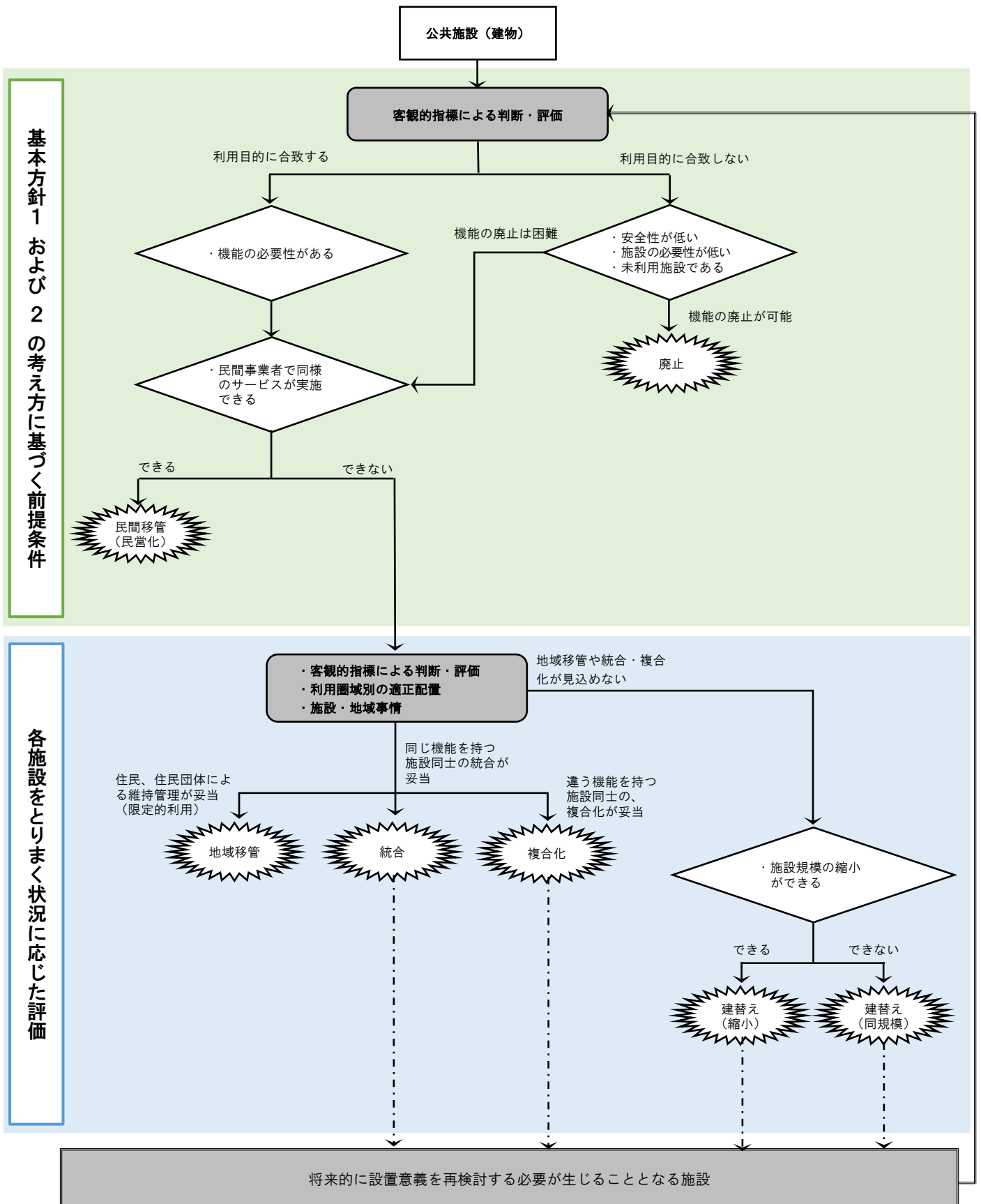
各個別の公共施設について、その更新のあり方を10の評価軸で以下のように評価する。

評価軸	内 容	対象となる施設
①廃止	当該施設を廃止。施設は解体や売却などの処分を検討	既に廃止予定になっている施設。耐震、防災面上、危険性のある施設、当初の役割を終えた施設。市が保有する必要性がない施設など
②民間移管	民間企業、団体等の施設で施設機能を代替え。民間企業、団体等への施設の譲渡、払い下げを検討	既に民間企業、団体等が同種類サービスのサービスを提供している施設。用途はそのまま、民間企業、団体等で運営することが可能な施設など
③地域移管	自治会、町内会等への譲渡、払い下げ	自治会、町内会等によって管理されている施設など
④統合	同分類施設との統合を検討	施設機能は必要であるが、将来的な利用者や稼働率の増加が見込めない施設。施設機能が重複しており、施設量が過剰な施設など
⑤複合化	他分類施設との複合化を検討	他分類施設と複合化することで、施設機能の充実や施設運営の効率化が図れる施設など
⑥縮小建替え	建替えの際は規模を縮小して建替え	施設機能は必要であるが、利用者の減少や稼働率の低下が見込まれる施設であり、統合や複合化の可能性がない施設など
⑦必要規模建替え	建替えの際には、必要とする規模に応じた施設規模として建替え	①～⑥の評価軸にあてはまらない明確な理由がある施設
⑧文化財	現状維持が基本	指定文化財等の文化財。廃止の観点は無く、原則現状維持が適当と判断される施設
⑨インフラ	インフラ施設の付属屋であり、検討の対象外	インフラの維持管理に必要な建屋であり、インフラ施設に属すると判断できる施設
⑩その他	他の計画や今後の施設の状況などにあわせて方向性を検討	関連計画や施設の動向などを優先して検討する施設

【参考】評価軸の解説

評価軸	イメージ	内容
①廃止		施設を廃止することで面積を削減
②民間移管		民間が所有し、サービスを提供することで面積を削減
③地域移管		地域が所有し、管理することで面積を削減
④統合		施設数を減らすことで面積を削減
⑤複合化		共用部分など共有することで面積を削減
⑥縮小建替え		施設規模を縮小することで面積を削減
⑦必要規模建替え		必要な規模を維持
⑧文化財		現状維持が基本
⑨インフラ		インフラ施設の付属屋であり、検討の対象外
⑩その他		関連計画や施設の動向などを優先して検討する施設

参考 施設評価検討フロー



第4章 ブロック別の公共施設の状況

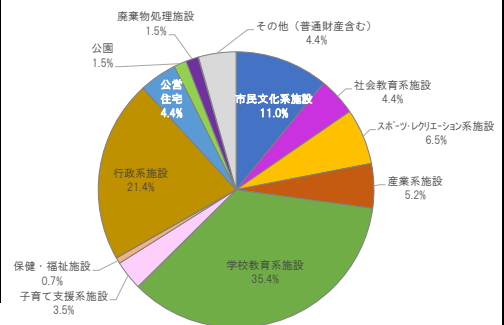
1. 中央ブロック

地域の基礎情報<2015（平成27）年>	将来人口予測
<p>【人口】12,097人（35,166人）</p> <p>【人口比率】年少人口：12.3%（11.4%） 生産年齢人口：53.8%（50.5%） 老年人口：33.9%（38.2%）</p> <p>【延床面積】69,491.2㎡（259,616.7㎡）</p> <p>【1人あたりの延床面積】5.74㎡（7.38㎡）</p> <p>※（ ）は大田市の数値</p>	

保有施設の状況

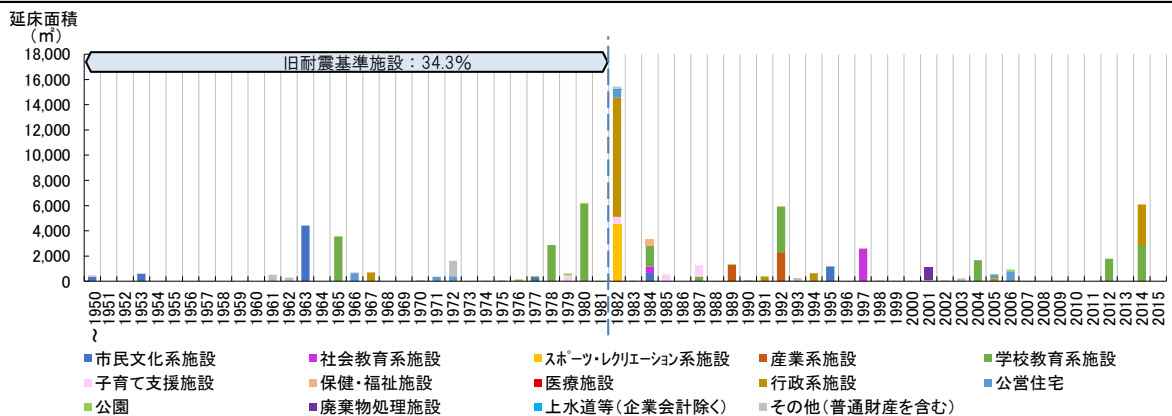
大分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	1人あたり面積(㎡)		旧耐震基準施設(%)	
				地区	全市	地区	全市
市民文化系施設	6	13	7,611.9	0.63	0.83	75.1%	48.4%
社会教育系施設	2	3	3,089.7	0.26	0.18	0.0%	2.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	1	1	4,551.3	0.38	0.84	0.0%	17.9%
産業系施設	2	2	3,622.0	0.30	0.27	0.0%	5.0%
学校教育系施設	6	30	24,626.1	2.04	2.76	51.3%	34.8%
子育て支援施設	4	4	2,398.1	0.20	0.26	18.8%	20.2%
保健・福祉施設	2	1	494.2	0.04	0.07	0.0%	52.2%
医療施設	0	0	0.0	0.00	0.04	0.0%	14.2%
行政系施設	18	24	14,886.4	1.23	0.61	4.8%	13.2%
公営住宅	5	38	3,075.2	0.25	0.41	44.6%	44.5%
公園	5	32	1,028.1	0.08	0.06	64.2%	29.7%
廃棄物処理施設	1	6	1,023.7	0.08	0.51	0.0%	0.0%
上水道等（企業会計除く）	4	4	28.0	0.00	0.02	0.0%	20.8%
その他（普通財産を含む）	15	19	3,056.5	0.25	0.50	75.5%	45.0%
総計	71	177	69,491.2	5.74	7.38	34.3%	29.0%

■用途別延床面積割合



※ 背景がグレーのセルは全市と比較して数値が大きい施設

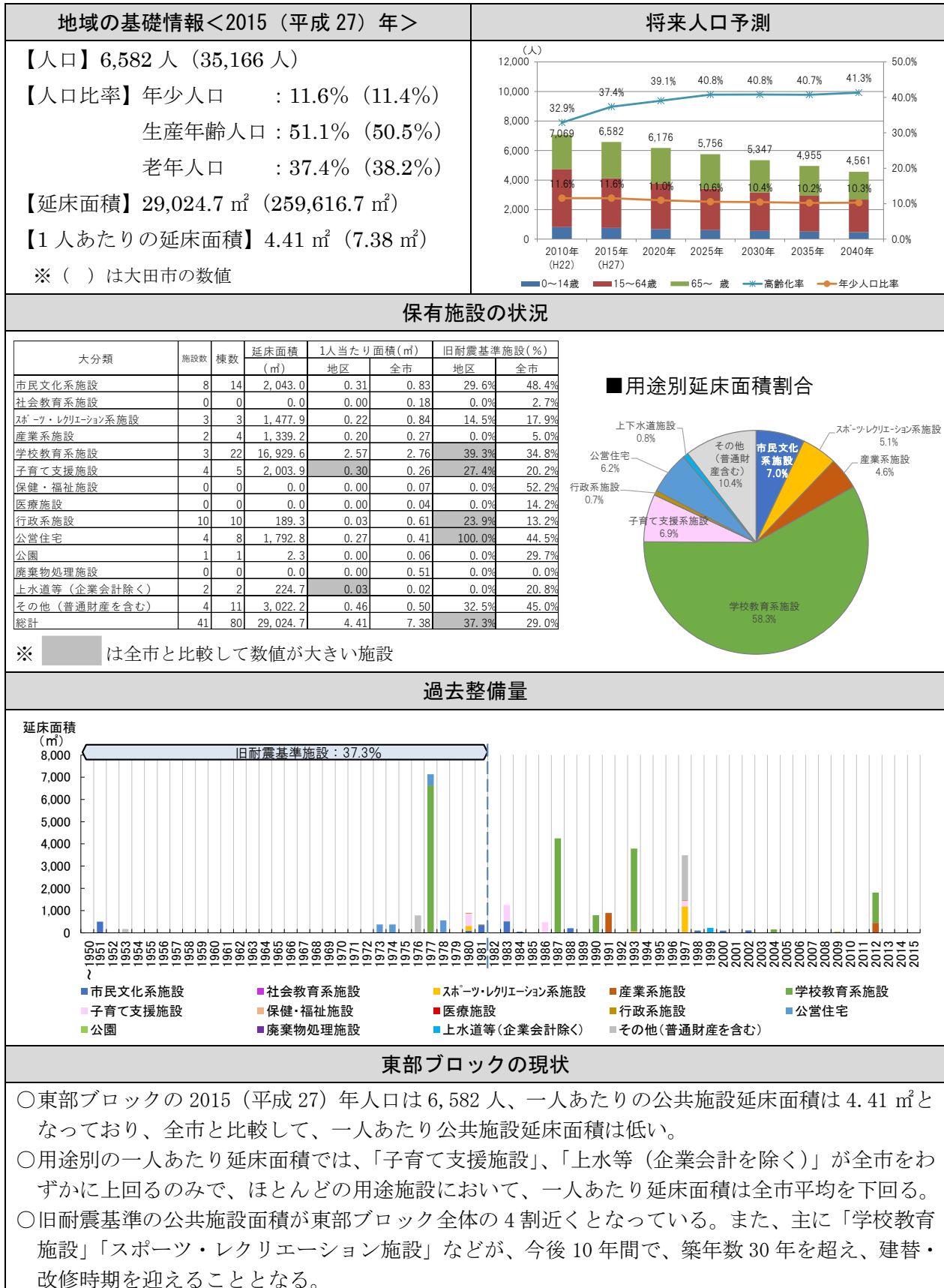
過去整備量



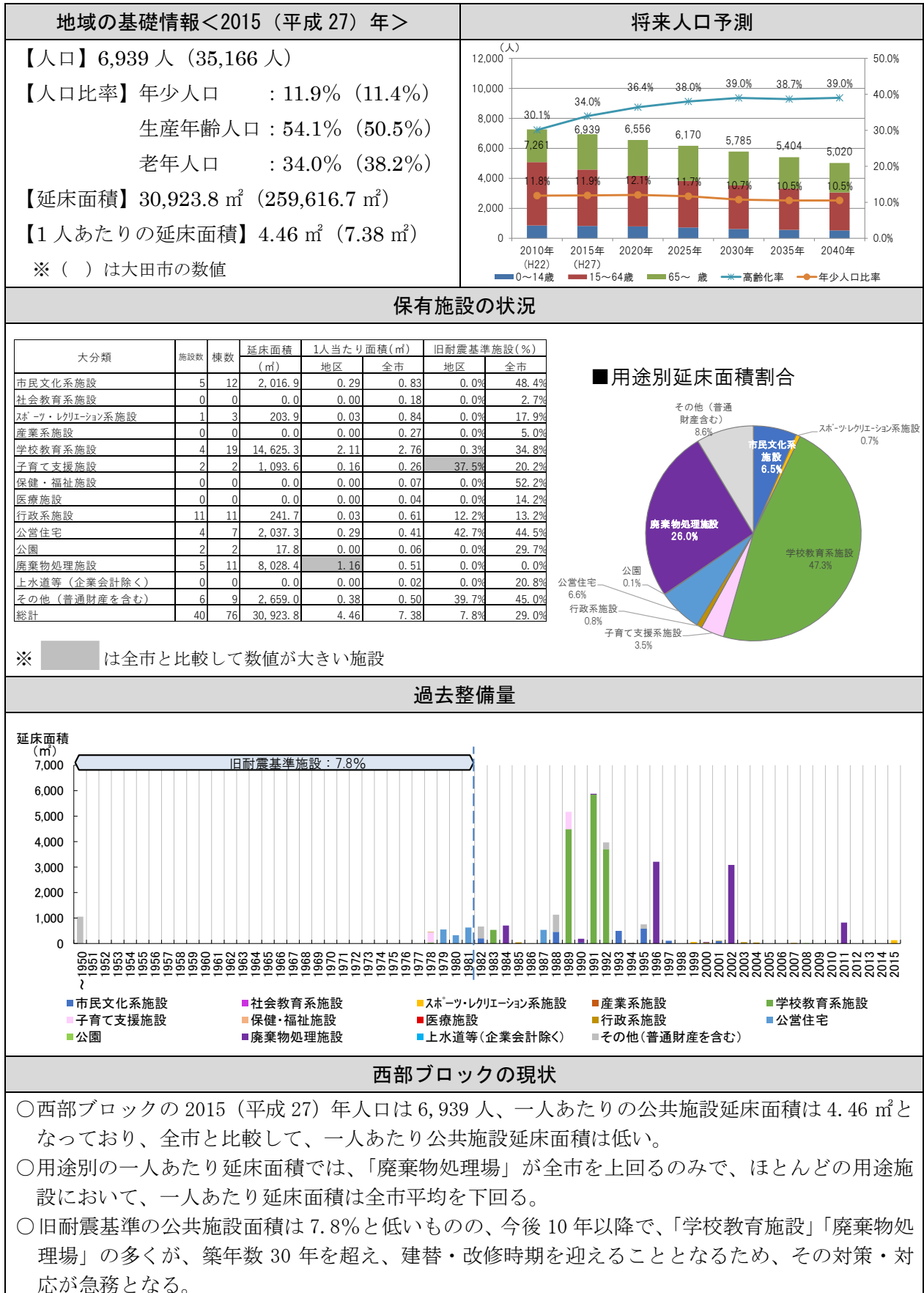
中央ブロックの現状

- 中央ブロックの2015（平成27）年人口は12,097人、一人あたりの公共施設延床面積は5.74㎡となっており、人口が多く、公共施設量も大きいブロックである。
- 用途別の一人あたり延床面積では、「社会教育系施設」、「産業系施設」、「行政系施設」、「公園」が全市を上回っている。
- 旧耐震基準の公共施設面積は34.3%であり、「市民文化系施設」や「行政系施設」、「学校教育系施設」「スポーツ・レクリエーション施設」等々の多くが、改修・建替時期を迎えており、対応が急務となっている。

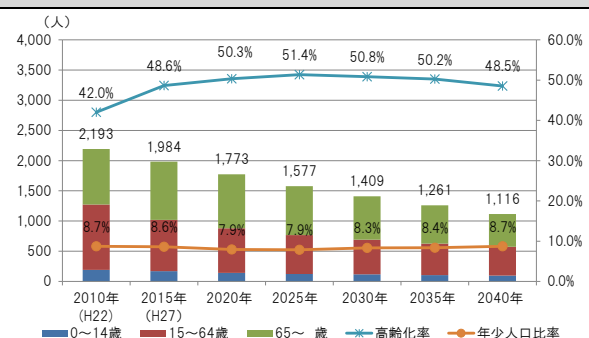
2. 東部ブロック



3. 西部ブロック



4. 三瓶ブロック

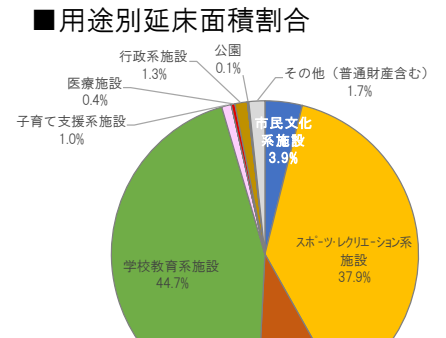
地域の基礎情報<2015（平成 27）年>	将来人口予測
<p>【人口】1,984 人（35,166 人）</p> <p>【人口比率】年少人口 : 8.6%（11.4%） 生産年齢人口 : 42.7%（50.5%） 老年人口 : 48.6%（38.2%）</p> <p>【延床面積】33,494.2 m²（259,616.7 m²）</p> <p>【1人あたりの延床面積】16.88 m²（7.38 m²）</p> <p>※（ ）は大田市の数値</p>	

保有施設の状況

大分類	施設数	棟数	延床面積 (m ²)	1人当たり面積 (m ²)		旧耐震基準施設 (%)	
				地区	全市	地区	全市
市民文化系施設	5	10	1,314.8	0.66	0.83	48.5%	48.4%
社会教育系施設	0	0	0.0	0.00	0.18	0.0%	2.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	13	71	12,706.2	6.40	0.84	20.1%	17.9%
産業系施設	9	13	2,992.8	1.51	0.27	0.0%	5.0%
学校教育系施設	9	38	14,958.3	7.54	2.76	5.1%	34.8%
子育て支援施設	1	1	340.2	0.17	0.26	0.0%	20.2%
保健・福祉施設	0	0	0.0	0.00	0.07	0.0%	52.2%
医療施設	2	2	128.8	0.06	0.04	0.0%	14.2%
行政系施設	11	12	441.0	0.22	0.61	38.6%	13.2%
公営住宅	0	0	0.0	0.00	0.41	0.0%	44.5%
公園	1	3	49.9	0.03	0.06	0.0%	29.7%
廃棄物処理施設	0	0	0.0	0.00	0.51	0.0%	0.0%
上水道等（企業会計除く）	0	0	0.0	0.00	0.02	0.0%	20.8%
その他（普通財産を含む）	8	11	562.2	0.28	0.50	37.6%	45.0%
総計	59	161	33,494.2	16.88	7.38	13.0%	29.0%

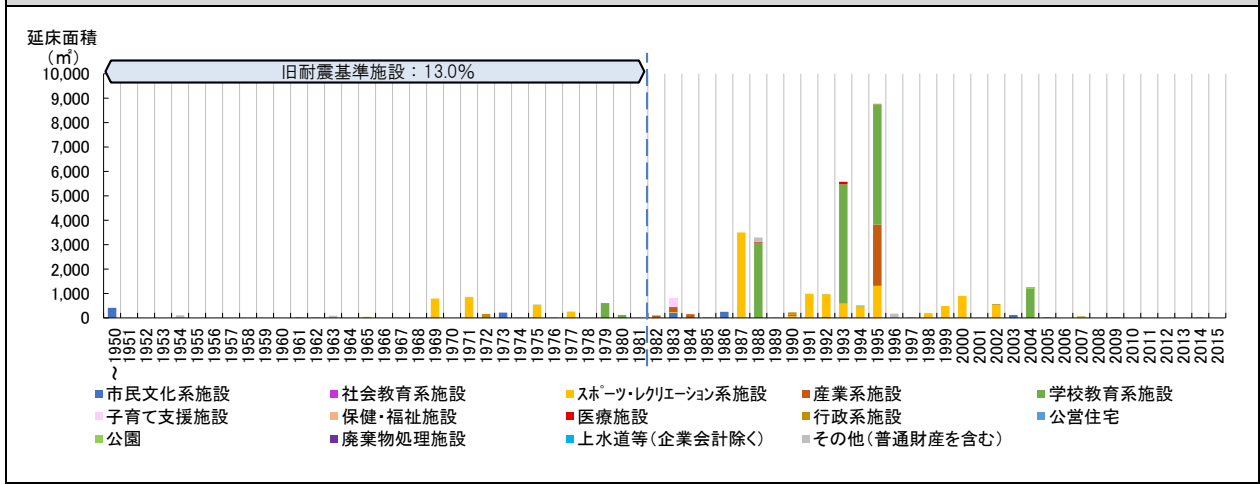
※ は全市と比較して数値が大きい施設

■ 用途別延床面積割合



※ は全市と比較して数値が大きい施設

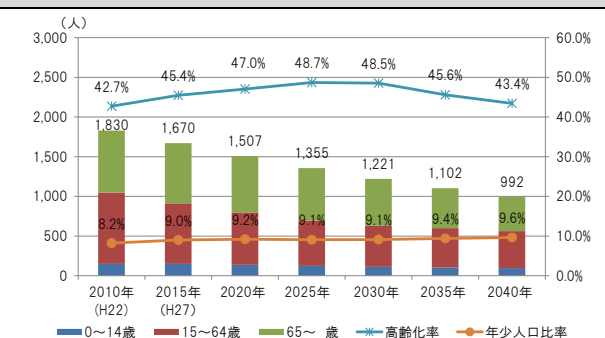
過去整備量



三瓶ブロックの現状

- 三瓶ブロックの2015（平成 27）年人口は1,984 人、一人あたりの公共施設延床面積は16.88 m² となっており、全市と比較して一人あたりの公共施設延床面積が多く、将来人口やサービスを勘案した適正な公共施設量を実現する必要がある。
- 用途別の一人あたり公共施設面積では、「スポーツ・レクリエーション施設」、「産業系施設」、「学校教育系施設」「医療施設」について一人あたり公共施設面積が全市より大きい。
- 旧耐震基準の公共施設面積は13.0%と小さいが、「スポーツ・レクリエーション施設」「学校教育系施設」「産業系施設」を中心に今後10年間で、多くの施設が改修・建替時期を迎える。

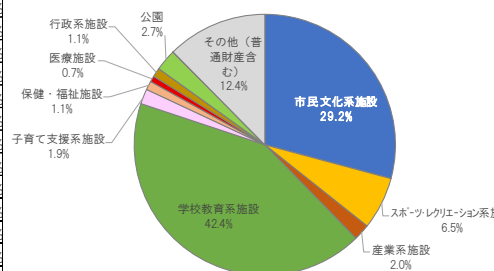
5. 高山ブロック

地域の基礎情報<2015（平成 27）年>	将来人口予測
<p>【人口】1,670 人（35,166 人）</p> <p>【人口比率】年少人口 : 9.0%（11.4%） 生産年齢人口 : 45.6%（50.5%） 老年人口 : 45.4%（38.2%）</p> <p>【延床面積】21,590.1 m²（259,616.7 m²）</p> <p>【1人あたりの延床面積】12.93 m²（7.38 m²）</p> <p>※（ ）は大田市の数値</p>	 <p>将来人口予測の概要: 2010年(H22): 1,830人 (高齢化率42.7%) 2015年(H27): 1,670人 (高齢化率45.4%) 2020年: 1,507人 (高齢化率47.0%) 2025年: 1,355人 (高齢化率48.7%) 2030年: 1,221人 (高齢化率48.5%) 2035年: 1,102人 (高齢化率45.6%) 2040年: 992人 (高齢化率43.4%)</p>

保有施設の状況

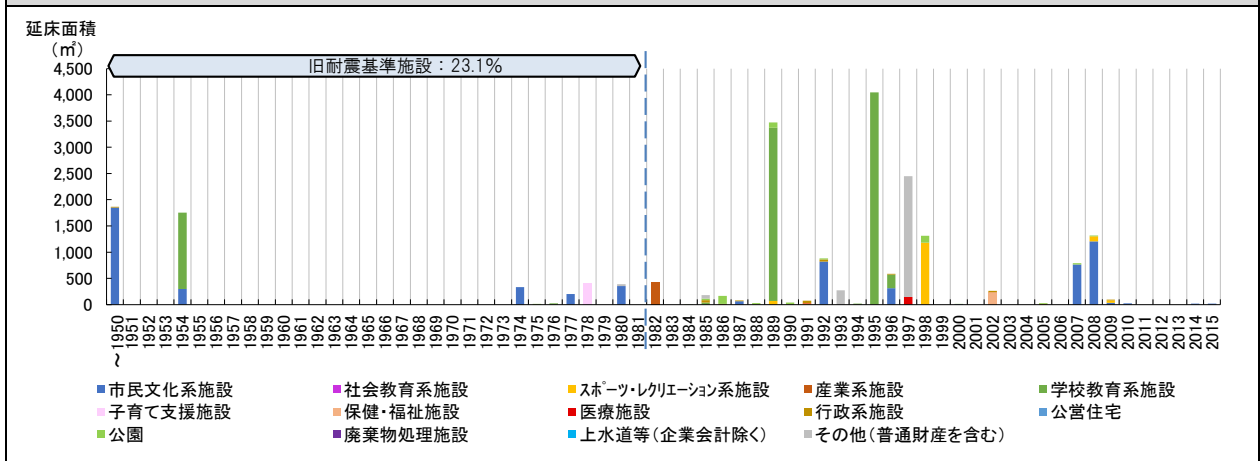
大分類	施設数	棟数	延床面積 (m ²)	1人当たり面積 (m ²)		旧耐震基準施設 (%)	
				地区	全市	地区	全市
市民文化系施設	17	41	6,300.3	3.77	0.83	48.1%	48.4%
社会教育系施設	0	0	0.0	0.00	0.18	0.0%	2.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	6	10	1,406.5	0.84	0.84	0.0%	17.9%
産業系施設	1	2	433.8	0.26	0.27	0.0%	5.0%
学校教育系施設	4	17	9,156.1	5.48	2.76	16.2%	34.8%
子育て支援施設	1	1	402.0	0.24	0.26	100.0%	20.2%
保健・福祉施設	1	2	234.2	0.14	0.07	0.0%	52.2%
医療施設	1	2	157.7	0.09	0.04	0.0%	14.2%
行政系施設	11	13	244.3	0.15	0.61	6.6%	13.2%
公営住宅	0	0	0.0	0.00	0.41	0.0%	44.5%
公園	2	17	578.4	0.35	0.06	2.2%	29.7%
廃棄物処理施設	0	0	0.0	0.00	0.51	0.0%	0.0%
上水道等（企業会計除く）	0	0	0.0	0.00	0.02	0.0%	20.8%
その他（普通財産を含む）	4	10	2,677.0	1.60	0.50	1.5%	45.0%
総計	48	115	21,590.1	12.93	7.38	23.1%	29.0%

■用途別延床面積割合



※ は全市と比較して数値が大きい施設

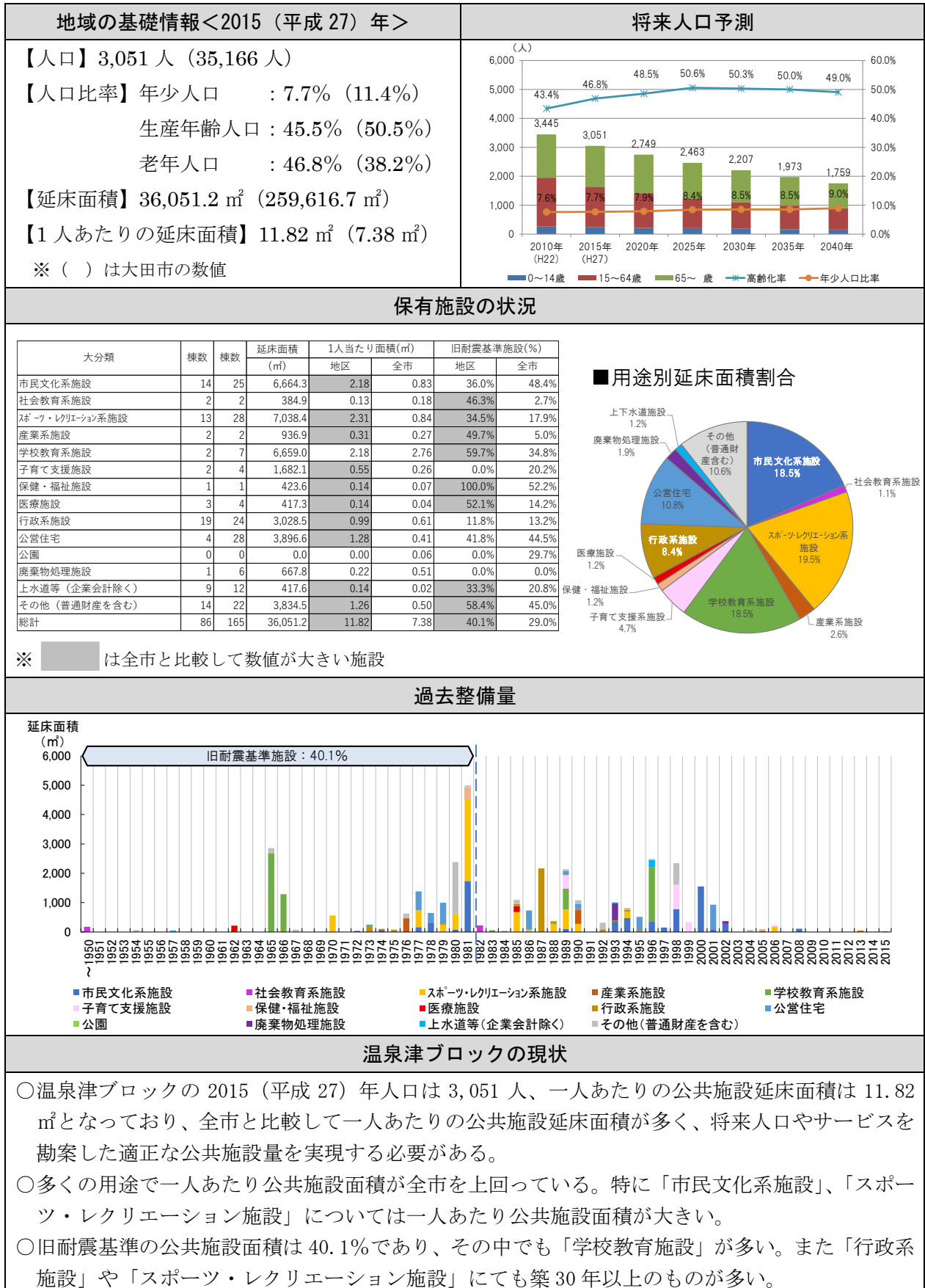
過去整備量



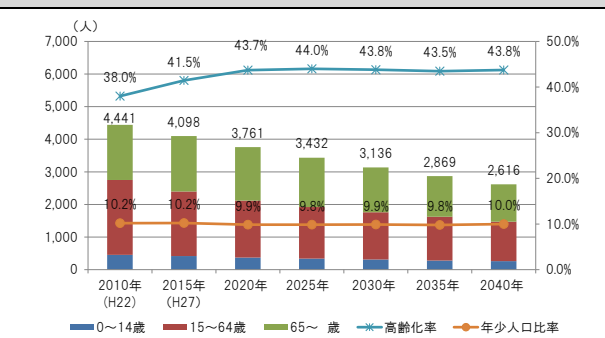
高山ブロックの現状

- 高山ブロックの2015（平成 27）年人口は1,670人、一人あたりの公共施設延床面積は12.93 m²となっており、全市と比較して一人あたりの公共施設延床面積が多く、将来人口やサービスを勘案した適正な公共施設量を実現する必要がある。
- 一人あたり公共施設面積について、用途別の多くが全市を上回っている。特に「市民文化系施設」、「学校教育系施設」は一人あたり公共施設面積が大きい。
- 旧耐震基準の公共施設面積は23.1%であるが、「学校教育系施設」を中心に今後10年間で、多くの施設が改修・建替時期を迎える。

6. 温泉津ブロック



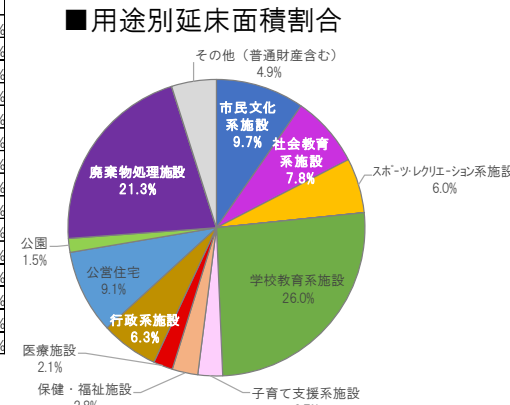
7. 仁摩ブロック

地域の基礎情報<2015（平成27）年>	将来人口予測
<p>【人口】4,098人（35,166人）</p> <p>【人口比率】年少人口：10.2%（11.4%） 生産年齢人口：48.3%（50.5%） 老年人口：41.5%（38.2%）</p> <p>【延床面積】39,041.4㎡（259,616.7㎡）</p> <p>【1人あたりの延床面積】9.53㎡（7.38㎡）</p> <p>※（ ）は大田市の数値</p>	 <p>将来人口予測の概要：2010年(H22) 4,441人、2015年(H27) 4,098人、2020年 3,761人、2025年 3,432人、2030年 3,136人、2035年 2,869人、2040年 2,616人。高齢化率は38.0%から43.8%へ上昇し、年少人口比率は10.2%から10.0%へ減少する。</p>

保有施設の状況

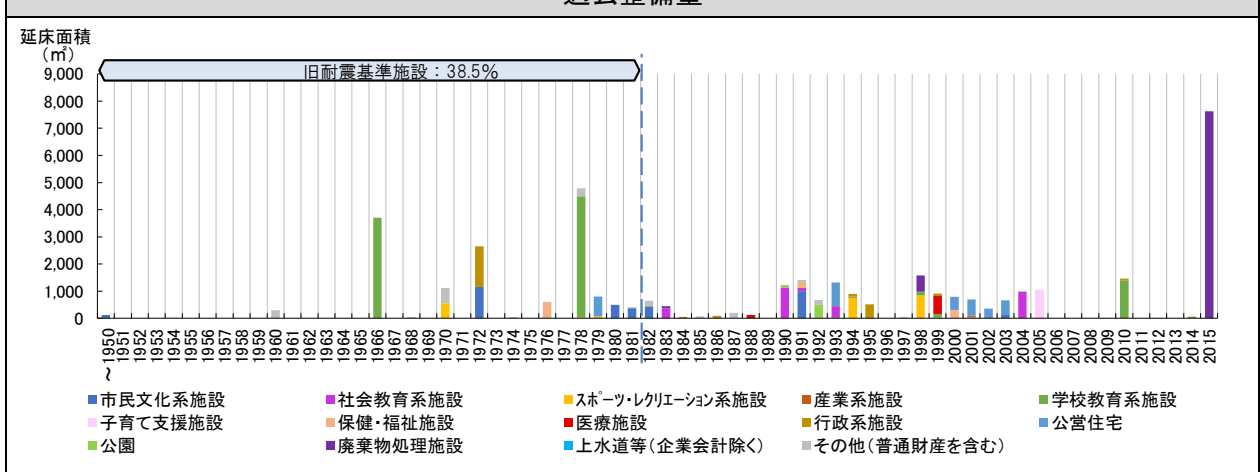
大分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	1人当たり面積(㎡)		旧耐震基準施設(%)	
				地区	全市	地区	全市
市民文化系施設	8	11	3,768.9	0.92	0.83	57.3%	48.4%
社会教育系施設	3	5	3,027.0	0.74	0.18	0.0%	2.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	6	10	2,330.6	0.57	0.84	28.3%	17.9%
産業系施設	0	0	0.0	0.00	0.27	0.0%	5.0%
学校教育系施設	4	20	10,133.1	2.47	2.76	81.3%	34.8%
子育て支援施設	1	1	1,047.8	0.26	0.26	0.0%	20.2%
保健・福祉施設	3	4	1,091.9	0.27	0.07	55.2%	52.2%
医療施設	2	3	822.4	0.20	0.04	0.0%	14.2%
行政系施設	9	15	2,450.2	0.60	0.61	61.1%	13.2%
公営住宅	4	25	3,567.5	0.87	0.41	20.4%	44.5%
公園	1	6	591.5	0.14	0.06	0.0%	29.7%
廃棄物処理施設	2	9	8,304.9	2.03	0.51	0.0%	0.0%
上水道等(企業会計除く)	0	0	0.0	0.00	0.02	0.0%	20.8%
その他(普通財産を含む)	17	21	1,905.7	0.47	0.50	60.0%	45.0%
総計	60	130	39,041.4	9.53	7.38	38.5%	29.0%

■ 用途別延床面積割合



※ は全市と比較して数値が大きい施設

過去整備量



仁摩ブロックの現状

- 仁摩ブロックの2015（平成27）年人口は4,098人、一人あたりの公共施設延床面積は9.53㎡となっており、全市と比較して一人あたりの公共施設延床面積が多く、将来人口やサービスを勘案した適正な公共施設量を実現する必要がある。
- 多くの用途で一人あたり公共施設面積が全市を上回っている。特に「廃棄物処理施設」については全市施設の4倍となっている。
- 旧耐震基準の公共施設面積は38.5%であり、その中でも「学校教育施設」が多い。

第5章 用途別実施方針

1. はじめに

基本方針1 1)において、「耐震基準を満たさないなど危険と判断される施設は、はじめに廃止を検討する。その結果、行政機能上必要不可欠とされる施設については、統廃合や複合化などの機能移転等を優先的に検討する。」としていることから、第1期計画<2016(平成28)年度~2021年度>においては、未利用施設や当初の目的を終えた(終える)施設、旧耐震基準施設や耐震性が認められない施設について検討対象施設とし、優先的に実施方針を定めるものとする。

2. 実施方針

(1) 未利用施設や当初の目的を終えた(終える)施設

既に休止、閉館となっている未利用施設や、当初の目的を終えた(終える)施設についても廃止を原則とする。

なお、記載のある市営住宅は、既に策定済みの市営住宅等長寿命化計画において、2021年度末を目処に、現入居者の転居完了後の廃止が予定されている。

①市民文化系施設	
・まちづくりセンター	北三瓶まちづくりセンター多根分館
・集会所	西田生活改善センター
②社会教育系施設	
・その他	旧井田公民館
③スポーツ・レクリエーション系施設	
・観光・保養施設	緑ヶ丘キャンプ場
	高山キャンプ場
	江島山森林総合利用施設
	流床展望台
	さんべ山の家
④学校教育系施設	
・その他	水上教職員住宅
	北三瓶教職員住宅
	池田教職員住宅
⑤学校教育系施設、⑥子育て支援施設、⑦保健・福祉施設、⑧医療施設	
・第1期計画の対象となる該当施設無し	—
⑨行政系施設	
・その他	旧大田市消防本部・大田消防署
	防災行政無線高山中継局
	旧仁摩町有線放送電話協会仁万支局

・その他	旧仁摩町有線放送電話協会大國支局
⑩公営住宅	
・公営住宅	市営第2柳ヶ坪住宅
	市営第3柳ヶ坪住宅
	市営第4柳ヶ坪住宅
	市営沢田住宅
	市営沢田第2住宅
	市営新諸友住宅
⑪公園、⑫廃棄物処理施設	
・第1期計画の対象となる該当施設無し	—
⑬上水道（企業会計除く）	
・簡水施設	川合東部水源地
	浅原中継ポンプ場
	程原中継ポンプ場
	瓜坂中継ポンプ場
	福光水源地
	井田送水ポンプ室
	井田増圧ポンプ室
⑭その他（普通財産含む）	
・公衆便所	舟津トイレ
	日祖トイレ
・その他	旧消防署横車庫
	労働福祉会館
	旧祖式教員住宅
	旧松山教員住宅
	旧職業安定所
	旧火葬場
	高山公衆便所
	旧三瓶無線中継所
	旧勤労青少年ホーム・中央集会所
	消防署横倉庫
	旧仁摩学校給食共同調理場

(2) 旧耐震基準該当施設（耐震診断未診断施設含む）

①市民文化系施設	
<p>・まちづくりセンター</p> <p>近隣他施設内への機能移転を行い、現施設は廃止を原則とする。ただし、機能移転が困難な場合は、必要最小限の建替えを行い、類似機能などの共有化を検討する。</p>	久利まちづくりセンター
	志学まちづくりセンター
	富山まちづくりセンター
	波根まちづくりセンター
	大森まちづくりセンター（町並み交流センター内）
	大代まちづくりセンター
<p>・交流、イベント施設</p> <p>民間移管または地域移管を原則とする。ただし、民間移管、地域移管が困難な場合は現施設を廃止する。</p>	旧坂根邸
<p>・集会所</p> <p>地域移管を原則とする。ただし、地域移管が困難な場合は現施設を廃止する。</p>	榎島総合案内施設
	上村会館
	福浦生活改善センター
	新諸友集会所
<p>・その他</p> <p>文化財等は現状維持とする。ただし、公開施設については耐震化が必要である。また、文化財以外の現施設は、個々に必要性を検討する。</p>	井田生活改善センター
	旧河島家住宅
	代官所跡表門及び門長屋
	町並み交流センター 裁判所跡
おおだふれあい会館	
②社会教育系施設	
<p>・その他</p> <p>現施設は廃止を原則とする。</p>	水上文化財収蔵庫
	坂灘遺跡保存舎
	祖式文化財収蔵庫
③スポーツ・レクリエーション系施設	
<p>・観光、保養施設</p> <p>現施設は個々に必要性を検討する。</p>	三瓶観光リフト
	福光会館
<p>・屋内スポーツ施設</p> <p>現施設は廃止を原則とする。</p>	温泉津地区体育館
	井田地区体育館
	馬路地区体育館
<p>・野外スポーツ施設</p> <p>現施設は個々に必要性を検討する。</p>	大田市民第2球場（管理棟）
④産業系施設	
<p>・農林施設</p> <p>民間移管を原則とする。</p> <p>ただし、民間移管が困難な場合は現施設を廃止する。</p>	遊漁対策管理所

⑤学校教育系施設	
<p>・小中学校（校舎、体育館）</p> <p>今後策定される「学校再編基本計画」を踏まえ適切に判断する。</p>	大森小学校
<p>・その他</p> <p>空き校舎については、民間移管または地域移管を原則とする。ただし、民間移管、地域移管さらには、用途を変更しての活用が困難な場合は現施設を廃止する。</p> <p>その他施設については、地域移管を原則とする。ただし、地域移管が困難な場合は現施設を廃止する。</p>	志学教職員住宅
	旧温泉津小学校
	旧温泉津中学校
⑥子育て支援施設	
<p>・保育所</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、早急かつ適切に判断する。</p>	大田保育園
	波根保育園
	静間保育園
	水上保育園
⑦保健・福祉施設	
<p>・高齢者福祉施設</p> <p>現施設は廃止を原則とし、民間施設を含む近隣他施設内への機能移転を優先的に検討する。</p>	仁摩老人福祉センターびしゃもん
⑧医療施設	
<p>・診療所</p> <p>近隣他施設内への機能移転を行い、現施設は廃止を原則とする。</p>	井田診療所
<p>・その他</p> <p>近隣他施設内への機能移転を行い、現施設は廃止を原則とする。</p>	井田診療所医師住宅
⑨行政系施設	
<p>・市庁舎（支所）</p> <p>総合的に早急かつ最優先で耐震化、または必要規模での建替え等が必要である。また、支所については、あり方を含め検討しつつ、近隣の他分野施設への機能移転を優先的に検討する。</p>	大田市役所本庁舎
	大田市役所仁摩支所
<p>・消防署</p> <p>総合的に早急かつ最優先で耐震化、または必要規模での建替え等が必要である。</p>	西部消防署
	三瓶出張所

<p>・その他</p> <p>必要最小限の建替えとする。ただし、統合など機能集約の検討を行うこととする。</p>	波根分団 2 班格納庫
	五十猛分団 4 班格納庫
	温泉津分団 2・3 班格納庫
	温泉津分団 4 班格納庫
	福波分団 2 班格納庫
	長久水防倉庫
⑩公営住宅	
<p>・その他公営住宅</p> <p>現入居者の転居完了後、現施設は廃止する。</p>	柳ヶ坪旧警察住宅（住宅）
⑪公園	
<p>・その他</p> <p>公園内にある野外音楽堂は廃止を原則とする。ただし、公園管理棟をはじめ、東屋、畜舎などは、必要最小限の建替えを行う。</p>	大田市民公園①
	大田市民公園②
⑫廃棄物処理施設	
第 1 期計画の対象となる該当施設無し	—
⑬上水道等施設	
第 1 期計画の対象となる該当施設無し	—
⑭その他（普通財産含む）	
<p>・公衆便所</p> <p>現施設は廃止を原則とする。</p>	大田市民会館横身障害者用トイレ
	池の原公衆トイレ
<p>・その他施設</p> <p>民間移管または地域移管を原則とする。ただし、民間移管、地域移管が困難な場合は現施設を廃止する。</p>	旧中田家
	佐津目バス車庫
	旧東部学校給食共同調理場
	旧柳瀬保育所
	旧静間小学校
	みそのが丘レストハウス
	旧温泉津学校給食共同調理場
井田線バス車庫	

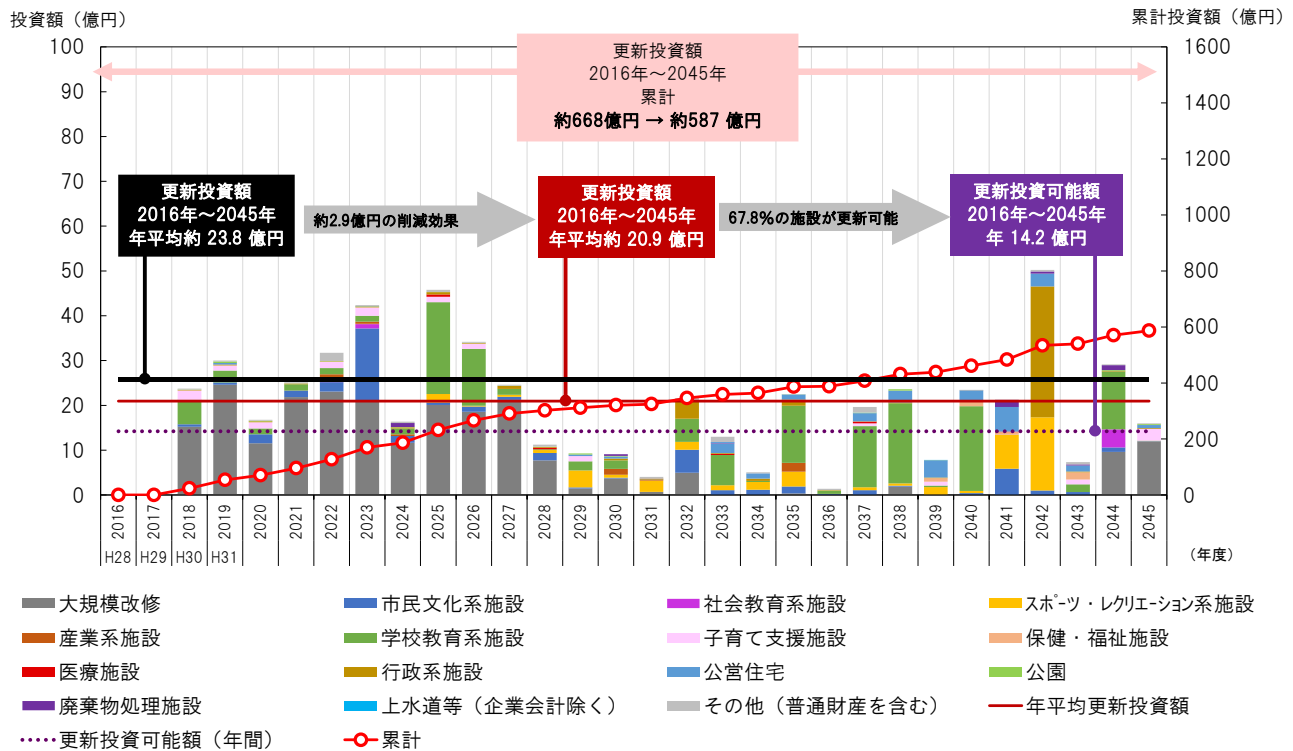
3. 削減量と将来更新投資額シミュレーション

実施方針をもとに、第1期対象施設について方針を実施した場合の将来更新投資額をシミュレーションする。結果は以下のとおりである。

2016（平成28）年～2045年の累計更新投資額は、約668億円から、約587億円に減少し、年平均投資額は約20.9億円で、2.9億円の削減効果がみられた。しかし、現状の更新投資額（更新投資可能額）である年14.2億円と比較すると、32.2%の施設面積は未だ更新ができないという状況である。

今後は、第2期以降の方針検討、実施により、削減率30%および、更新投資額の低減を図る必要がある。

■第1期対象施設方針実施後の将来更新投資額の試算



	現 将来更新投資額	第1期対象施設方針実施後 将来更新投資額
更新投資額	667.6 億円	586.5 億円
年平均更新投資額	23.8 億円	20.9 億円
延床面積	259616.7 ㎡	236309.3 ㎡
更新可能な面積割合※	59.7%	67.8%
削減面積	23307.4 ㎡（削減率9.0%）	

※ 現状の更新投資額（更新投資可能額）により、更新できる公共施設面積の割合。

第6章 適正化に向けたロードマップ

1. 適正化ロードマップにおける基本的な考え方

公共施設の適正化に向けて、着実に施設総量を適正化していくために、施設別に検討時期を定めたロードマップを作成する。

ロードマップにおける基本的な条件・考え方は以下のとおりである。

- 旧耐震基準施設、耐震性を有していない施設や目的を終えた施設については、第1期対象施設として、優先的に個別施設の方針・あり方を決定し、方針実施に取りかかる
- 第2期以降の対象施設については、大規模改修、あるいは建替時期を迎える3年前を起点に、施設のあり方、方針について検討を開始する。

※ 鉄骨造（S造）、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、鉄筋コンクリート造（RC造）、コンクリートブロック造（CB造）の施設は建築年から30年後で大規模改修、60年後で建替えを想定

※ 木造（W造）、その他構造の施設は、大規模改修をせず、建築年から40年後での建替えを想定

2. 適正化ロードマップ

(1) 第1期対象施設（未利用施設や当初の目的を終えた（終える）施設

① 市民文化系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内						第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
三瓶	まちづくりセンター	北三瓶まちづくりセンター 多根分館	1935	W造	1975	廃止手続・順次解体等															目的終了
温泉津	集会所	西田生活改善センター	1974	S造	2014	廃止手続・順次解体等															未利用

② 社会教育系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内						第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
温泉津	その他	旧井田公民館	1976	S造	2016	廃止手続・順次解体等															未利用

③ スポーツ・レクリエーション系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内						第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
三瓶	観光・保養施設	緑ヶ丘キャンプ場	1961	W造	2001	廃止手続・順次解体等															目的終了
仁摩	観光・保養施設	高山キャンプ場	1979	S造	2019	廃止手続・順次解体等															目的終了
温泉津	観光・保養施設	江島山森林総合利用施設	1979	RC造	2009	廃止手続・順次解体等															目的終了
三瓶	観光・保養施設	流床展望台	1962	W造	2002	廃止手続・順次解体等															目的終了
三瓶	観光・保養施設	さんべ山の家	1971	SRC造	2001	廃止手続・順次解体等															目的終了

⑤ 学校教育系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内						第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
高山	その他	水上教職員住宅	1985	W造	2025	廃止手続・順次解体等															未利用
三瓶	その他	北三瓶教職員住宅	1980	W造	2020	廃止手続・順次解体等															未利用
三瓶	その他	池田教職員住宅	1980	W造	2020	廃止手続・順次解体等															未利用

⑨ 行政系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内						第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
中央	その他	旧大田市消防本部・大田消防署	1967	RC造	1997	廃止手続・順次解体等															目的終了
温泉津	その他	防災行政無線高山中継局	1990	その他	2030	廃止手続・順次解体等															目的終了
仁摩	その他	旧仁摩町有線放送電話協会仁万支局	1992	W造	2032	廃止手続・順次解体等															目的終了
仁摩	その他	旧仁摩町有線放送電話協会大國支局	1992	W造	2032	廃止手続・順次解体等															目的終了

⑩ 公営住宅

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内						第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
中央	公営住宅	市営第2柳ヶ坪住宅	1966	W造	2006	廃止手続・順次解体等															市営住宅長寿命化計画により入居者の転居後廃止
中央	公営住宅	市営第3柳ヶ坪住宅	1971	RC造	2001	廃止手続・順次解体等															市営住宅長寿命化計画により入居者の転居後廃止
中央	公営住宅	市営第4柳ヶ坪住宅	1972	RC造	2002	廃止手続・順次解体等															市営住宅長寿命化計画により入居者の転居後廃止
東部	公営住宅	市営沢田住宅	1973	RC造	2003	廃止手続・順次解体等															市営住宅長寿命化計画により入居者の転居後廃止
東部	公営住宅	市営第2沢田住宅	1974	RC造	2004	廃止手続・順次解体等															市営住宅長寿命化計画により入居者の転居後廃止
東部	公営住宅	市営新諸友住宅	1977	RC造	2007	廃止手続・順次解体等															市営住宅長寿命化計画により入居者の転居後廃止

⑬ 上水道等（企業会計除く）

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内						第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
中央	簡水施設	川合東部水源地	1982	RC造	2012	廃止手続・順次解体等															目的終了
中央	簡水施設	浅原中継ポンプ場	1982	RC造	2012	廃止手続・順次解体等															目的終了
中央	簡水施設	程原中継ポンプ場	1982	RC造	2012	廃止手続・順次解体等															目的終了
中央	簡水施設	瓜坂中継ポンプ場	1982	RC造	2012	廃止手続・順次解体等															目的終了
温泉津	簡水施設	福光水源地	1957	W造	1997	廃止手続・順次解体等															目的終了
温泉津	簡水施設	井田送水ポンプ室	1977	RC造	2007	廃止手続・順次解体等															目的終了
温泉津	簡水施設	井田増圧ポンプ室	1977	CB造	2007	廃止手続・順次解体等															目的終了

⑭ その他（普通財産を含む）

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内					第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年		2032年
仁摩	公衆便所	舟津トイレ	1972	CB造	2002	廃止手続・順次解体等															未利用
温泉津	公衆便所	日祖トイレ	1985	CB造	2015	廃止手続・順次解体等															未利用
中央	その他	旧消防署横車庫	1994	W造	2034	廃止手続・順次解体等															目的終了
中央	その他	労働福祉会館	1961	RC造	1991	廃止手続・順次解体等															目的終了
高山	その他	旧祖式教員住宅	1980	W造	2020	廃止手続・順次解体等															目的終了
温泉津	その他	旧松山教員住宅	1985	W造	2025	廃止手続・順次解体等															目的終了
中央	その他	旧職業安定所	1962	RC造	1992	廃止手続・順次解体等															目的終了
仁摩	その他	旧火葬場	1954	W造	1994	廃止手続・順次解体等															目的終了
仁摩	その他	高山公衆便所	1985	W造	2025	廃止手続・順次解体等															目的終了
三瓶	その他	旧三瓶無線中継所	1951	W造	1991	廃止手続・順次解体等															目的終了
中央	その他	旧勤労青少年ホーム・中央集会所	1972	RC造	2002	廃止手続・順次解体等															目的終了
中央	その他	消防署横倉庫	1970	S造	2010	廃止手続・順次解体等															目的終了
仁摩	その他	旧仁摩学校給食共同調理場	1978	S造	2018	廃止手続・順次解体等															目的終了

(2) 第1期対象施設（旧耐震基準該当や耐震性を満たしていない施設（耐震診断未診断施設含む））

① 市民文化系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内					第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年		2032年
中央	まちづくりセンター	久利まちづくりセンター	1953	W造	1993	方針決定	方針順次実施														
三瓶	まちづくりセンター	志学まちづくりセンター	1973	W造	2013	方針決定	方針順次実施														
東部	まちづくりセンター	富山まちづくりセンター	1981	S造	2021	方針決定	方針順次実施														
東部	まちづくりセンター	波根まちづくりセンター	1951	W造	1991	方針決定	方針順次実施														
高山	まちづくりセンター	大森まちづくりセンター (町並み交流センター内)	1890	W造	1930	現状維持・耐震化															
高山	まちづくりセンター	大代まちづくりセンター	1980	S造	2020	方針決定	方針順次実施														
中央	交流・イベント施設	旧坂根邸	1900	W造	1940	方針決定	方針順次実施														
温泉津	集会所	櫛島総合案内施設	1979	S造	2019	方針決定	方針順次実施														
温泉津	集会所	上村会館	1946	W造	1986	方針決定	方針順次実施														
温泉津	集会所	福浦生活改善センター	1978	S造	2018	方針決定	方針順次実施														
温泉津	集会所	井田生活改善センター	1977	S造	2017	方針決定	方針順次実施														
高山	その他	旧河島家住宅	1801	W造	1841	現状維持・耐震化															
高山	その他	代官所跡表門及び門長屋	1815	W造	1855	現状維持・耐震化															
高山	その他	町並み交流センター 裁判所跡	1992	W造	2032	現状維持・耐震化															
東部	集会所	新諸友集会所	1980	S造	2020	方針決定	方針順次実施														
中央	その他	おおだふれあい会館	1977	RC造	2007	方針決定	方針順次実施														

② 社会教育系施設

ブロック	大分類	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内					第3期期間内					備考		
							2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年		2032年	2033年
高山	市民文化系施設	その他	水上文化財収蔵庫	1974	SRC造	2004	地域・課内協議	方針決定	方針順次実施														
高山	市民文化系施設	その他	祖式文化財収蔵庫	1954	W造	1994	地域・課内協議	方針決定	方針順次実施														
仁摩	市民文化系施設	その他	坂灘遺跡保存舎	1960	W造	2000	地域・課内協議	方針決定	方針順次実施														

③ スポーツ・レクリエーション系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内					第3期期間内					備考		
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年		2032年	2033年
三瓶	観光・保養施設	三瓶観光リフト	1969	SRC造	1999	方針決定	方針順次実施															
温泉津	観光・保養施設	福光会館	1981	RC造	2011	方針決定	方針順次実施															
温泉津	屋内スポーツ施設	温泉津地区体育館	1980	RC造	2010	方針決定	方針順次実施															
温泉津	屋内スポーツ施設	井田地区体育館	1970	S造	2010	方針決定	方針順次実施															
仁摩	屋内スポーツ施設	馬路地区体育館	1970	S造	2010	方針決定	方針順次実施															
東部	野外スポーツ施設	大田市民第2球場（管理棟）	1980	RC造	2010	方針決定	方針順次実施															

④ 産業系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内					第3期期間内					備考		
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年		2032年	2033年
温泉津	農林施設	遊漁対策管理所	1976	RC造	2006	方針決定	方針順次実施															

⑤ 学校教育系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内					第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	
高山	小学校（校舎・体育館）	大森小学校	1954	W造	1994	学校再編計画に基づき協議														
三瓶	その他	志学教職員住宅	1979	W造	2019	方針決定	方針順次実施													
温泉津	その他	旧温泉津小学校	1980	RC造	2010	方針決定	方針順次実施													
温泉津	その他	旧温泉津中学校	1965	RC造	1995	方針決定	方針順次実施													

⑥ 子育て支援施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内					第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	
中央	保育所	大田保育園	1979	S造	2019	保育所再編計画に基づき協議														
東部	保育所	波根保育園	1980	S造	2020	保育所再編計画に基づき協議														
西部	保育所	静間保育園	1978	S造	2018	保育所再編計画に基づき協議														
高山	保育所	水上保育園	1978	S造	2018	保育所再編計画に基づき協議														

⑦ 保健・福祉施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内					第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	
仁摩	高齢者福祉施設	仁摩老人福祉センター びしゃもん	1976	RC造	2006	方針決定	方針順次実施													

⑧ 医療施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内					第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	
温泉津	診療所	井田診療所	1962	W造	2002	方針決定	方針順次実施													
温泉津	その他	井田診療所医師住宅	1962	W造	2002	方針決定	方針順次実施													

⑭ その他（普通財産を含む）

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内						第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年
中央	公衆便所	大田市民会館横身障者用トイレ	1963	CB造	1993	方針決定		方針順次実施														
三瓶	公衆便所	池の原公衆便所	1963	CB造	1993	方針決定		方針順次実施														
中央	その他	旧中田家	1950	W造	1990	方針決定		方針順次実施														
三瓶	その他	佐津目バス車庫	1954	W造	1994	方針決定		方針順次実施														
東部	その他	旧東部学校給食共同調理場	1976	S造	2016	方針決定		方針順次実施														
東部	その他	旧柳瀬保育所	1953	W造	1993	方針決定		方針順次実施														
西部	その他	旧静間小学校	1937	W造	1977	方針決定		方針順次実施														
温泉津	その他	みそのが丘レストハウス	1977	SRC造	2007	方針決定		方針順次実施														
温泉津	その他	旧温泉津学校給食共同調理場	1965	RC造	1995	方針決定		方針順次実施														
温泉津	その他	井田線バス車庫	1954	W造	1994	方針決定		方針順次実施														

(3) 第2期以降対象施設

① 市民文化系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期期間内				第2期期間内						第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年
中央	まちづくりセンター	大屋まちづくりセンター	1995	RC造	2025					方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施									
東部	まちづくりセンター	久手まちづくりセンター	1983	S造	2023			方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施											
西部	まちづくりセンター	静岡まちづくりセンター	1995	W造	2035															方針 検討	協議	
仁摩	まちづくりセンター	仁方まちづくりセンター	1972	RC造	2002	方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施													
仁摩	まちづくりセンター	宅野まちづくりセンター	1980	S造	2020	方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施													
中央	まちづくりセンター	川合まちづくりセンター	1984	S造	2024				方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施										
東部	まちづくりセンター	朝山まちづくりセンター	1988	W造	2028							方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施							
西部	まちづくりセンター	鳥井まちづくりセンター	1982	W造	2022		方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施												
西部	まちづくりセンター	長久まちづくりセンター	1988	S造	2028							方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施							
西部	まちづくりセンター	五十猛まちづくりセンター	1993	RC造	2023			方針 検討	地域・ 課内協議	方針 決定	方針 順次実施											
三瓶	まちづくりセンター	池田まちづくりセンター	1986	W造	2026						方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施								
三瓶	まちづくりセンター	北三瓶まちづくりセンター	1983	W造	2023	方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施													
高山	まちづくりセンター	水上まちづくりセンター	1977	W造	2017	方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施													
高山	まちづくりセンター	祖式まちづくりセンター	1996	RC造	2026						方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施								
温泉津	まちづくりセンター	福波まちづくりセンター	1996	RC造	2026						方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施								
仁摩	まちづくりセンター	大園まちづくりセンター	1981	S造	2021	方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施													
仁摩	まちづくりセンター	馬路まちづくりセンター	1982	S造	2022		方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施												
温泉津	まちづくりセンター	井田まちづくりセンター (旧井田小学校内)	1998	RC造	2028							方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施							
中央	まちづくりセンター	大田まちづくりセンター (大田市民センター内)	1984	RC造	2014	方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施													
温泉津	まちづくりセンター	温泉津まちづくりセンター (大田市役所温泉津支所内)	1981	RC造	2011	方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施													

② 社会教育系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内						第3期期間内					備考		
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年	
中央	図書館	大田市立中央図書館	1997	RC造	2027							方針検討	協議	方針決定	方針順次実施								
仁摩	図書館	大田市立仁摩図書館	2004	W造	2044																		2033年以降に検討
仁摩	博物館、資料館	仁摩サンドミュージアム	1990	RC造	2020	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施														
中央	その他	大田市民センター（地域包括支援センター、社会福祉協議会）	1984	SRC造	2014	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施														
仁摩	その他	仁万コミュニティセンター	1983	S造	2023			方針検討	協議	方針決定	方針順次実施												
温泉津	その他	温泉津会館	1982	S造	2022		方針検討	協議	方針決定	方針順次実施													

③ スポーツ・レクリエーション施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内						第3期期間内					備考			
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年		
三瓶	観光・保養施設	北の原別荘地水道施設	1985	CB造	2015	インフラ施設として検討																		
温泉津	観光・保養施設	やきもの里	1989	W造	2029									方針検討	協議	方針決定	方針順次実施							
高山	観光・保養施設	石見銀山公園休憩所（兼観光案内所）	2009	W造	2049																		2033年以降に検討	
高山	観光・保養施設	大森小学校前休憩所	2009	W造	2049																		2033年以降に検討	
高山	観光・保養施設	龍昌寺前休憩所	2009	W造	2049																		2033年以降に検討	
仁摩	観光・保養施設	韓島休憩所	2001	W造	2041																		2033年以降に検討	
仁摩	観光・保養施設	琴ヶ浜展望台	1991	W造	2031											方針検討	協議	方針決定	方針順次実施					
三瓶	観光・保養施設	太平山休憩所	1965	RC造	1995	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施															
三瓶	観光・保養施設	国民宿舎さんべ荘	1987	SRC造	2017	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施															
三瓶	観光・保養施設	ミラドールさんべ	1992	S造	2032											方針検討	協議	方針決定	方針順次実施					
三瓶	観光・保養施設	北の原キャンプ場①	1995	W造	2035																方針検討	協議		
三瓶	観光・保養施設	北の原キャンプ場②	2000	RC造	2030									方針検討	協議	方針決定	方針順次実施							
三瓶	観光・保養施設	三瓶こもれびの広場（管理棟）	1991	W造	2031									方針検討	協議	方針決定								
三瓶	観光・保養施設	三瓶こもれびの広場（木工芸体験施設等）	1994	W造	2034																方針検討	協議	方針決定	

④ 産業系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内							第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	
東部	商工施設	道の駅 ロード銀山	1991	SRC造	2021	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施													
温泉津	商工施設	温泉津ふれあい館	1990	W造	2030										方針検討	協議	方針決定	方針順次実施				
中央	商工施設	サンレディー大田	1992	RC造	2022		方針検討	協議	方針決定	方針順次実施												
中央	商工施設	島根中央地域職業訓練センター	1989	RC造	2019	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施													
三瓶	農林施設	旭堆肥化施設	1995	RC造	2025					方針検討	協議	方針決定	方針順次実施									
三瓶	農林施設	角井堆肥化施設	1995	RC造	2025					方針検討	協議	方針決定	方針順次実施									
三瓶	農林施設	中央堆肥化施設	1995	RC造	2025					方針検討	協議	方針決定	方針順次実施									
東部	農林施設	ロード銀山生産物直売所(産直売場)	2012	S造	2052																	
三瓶	農林施設	町西下共同作業場	1982	S造	2022	民間移管済み																
三瓶	農林施設	小屋原中組共同作業場	1983	S造	2023			方針検討	協議	方針決定	方針順次実施											
三瓶	農林施設	長原共同作業場	1984	S造	2024				方針検討	協議	方針決定	方針順次実施										
三瓶	農林施設	町西下農機具格納庫	1990	S造	2030										方針検討	協議	方針決定	方針順次実施				
三瓶	農林施設	山口堆肥化施設	1995	RC造	2025					方針検討	協議	方針決定	方針順次実施									
三瓶	農林施設	月見ヶ丘堆肥化施設	1995	RC造	2025					方針検討	協議	方針決定	方針順次実施									
高山	農林施設	大邑開拓横谷地区農業倉庫	1982	S造	2022		方針検討	協議	方針決定	方針順次実施												

⑤ 学校教育系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内							第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年		
中央	給食センター	大田市学校給食センター	2012	S造	2052																	2033年以降に検討	
中央	小学校(校舎・体育館)	大田小学校	1980	RC造	2010	学校再編計画に基づき協議																	
西部	小学校(校舎・体育館)	長久小学校	1989	RC造	2019	学校再編計画に基づき協議																	
西部	小学校(校舎・体育館)	五十猛小学校	1991	RC造	2021	学校再編計画に基づき協議																	
西部	小学校(校舎・体育館)	静間小学校	1992	RC造	2022	学校再編計画に基づき協議																	
西部	小学校(校舎・体育館)	鳥井小学校	1991	RC造	2021	学校再編計画に基づき協議																	
東部	小学校(校舎・体育館)	久手小学校	1987	RC造	2017	学校再編計画に基づき協議																	
東部	小学校(校舎・体育館)	朝波小学校	1993	RC造	2023	学校再編計画に基づき協議																	
三瓶	小学校(校舎・体育館)	北三瓶小学校	1995	W造	2035																	学校再編計画に基づき協議	
三瓶	小学校(校舎・体育館)	志学小学校	1993	RC造	2023	学校再編計画に基づき協議																	
中央	小学校(校舎・体育館)	川合小学校	1978	RC造	2008	学校再編計画に基づき協議																	
中央	小学校(校舎・体育館)	久屋小学校	1992	RC造	2022	学校再編計画に基づき協議																	
高山	小学校(校舎・体育館)	高山小学校	1989	RC造	2019	学校再編計画に基づき協議																	
温泉津	小学校(校舎・体育館)	温泉津小学校	1996	RC造	2026	学校再編計画に基づき協議																	
仁摩	小学校(校舎・体育館)	仁摩小学校	1978	RC造	2008	学校再編計画に基づき協議																	
三瓶	中学校(校舎・体育館)	池田小学校	1988	RC造	2018	学校再編計画に基づき協議																	
中央	中学校(校舎・体育館)	第一中学校	1965	RC造	1995	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施														
東部	中学校(校舎・体育館)	第二中学校	1977	RC造	2007	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施														
三瓶	中学校(校舎・体育館)	北三瓶中学校	1995	W造	2035																	学校再編計画に基づき協議	
三瓶	中学校(校舎・体育館)	志学中学校	1993	RC造	2023	学校再編計画に基づき協議																	
高山	中学校(校舎・体育館)	第三中学校	1995	RC造	2025	学校再編計画に基づき協議																	
温泉津	中学校(校舎・体育館)	旧温泉津中学校	1965	RC造	1995	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施														
仁摩	中学校(校舎・体育館)	大田西中学校	1966	RC造	1996	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施														
中央	その他	大田教職員住宅	1987	RC造	2017	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施														
仁摩	その他	宅野教職員住宅	1998	W造	2038																		2033年以降に検討
仁摩	その他	馬路教職員住宅	1999	W造	2039																		2033年以降に検討
三瓶	その他	山村留学センター	2004	W造	2044																		2033年以降に検討

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内						第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年
中央	その他	大田教職員住宅	1987	RC造	2017	方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施													
仁摩	その他	宅野教職員住宅	1998	W造	2038																	2033年以降に検討
仁摩	その他	馬路教職員住宅	1999	W造	2039																	2033年以降に検討
三瓶	その他	山村留学センター	2004	W造	2044																	2033年以降に検討

⑥ 子育て支援施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内						第3期期間内					備考		
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年	
中央	児童クラブ	大田わんぱく児童クラブ	1993	W造	2033													方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施		
中央	保育所	川合保育園	1982	S造	2022	保育所再編計画に基づき協議																	
東部	保育所	久手保育園	1986	S造	2026	保育所再編計画に基づき協議																	
西部	保育所	鳥井保育園	1989	SRC造	2019	保育所再編計画に基づき協議																	
温泉津	保育所	温泉津保育所	1989	S造	2029	保育所再編計画に基づき協議																	
仁摩	保育所	仁摩保育所	2005	W造	2045	民間移管済み																	
三瓶	保育所	池田保育園	1983	RC造	2013	保育所再編計画に基づき協議																	
温泉津	保育所	湯里分園	1999	S造	2039	保育所再編計画に基づき協議																	
中央	幼稚園	大田幼稚園	1987	SRC造	2017	保育所再編計画に基づき協議																	
東部	幼稚園	久手幼稚園	1983	S造	2023	保育所再編計画に基づき協議																	
温泉津	幼稚園	井田幼稚園 (旧井田小学校内)	1998	RC造	2028	保育所再編計画に基づき協議																	
東部	幼稚園	富山幼稚園	1997	W造	2037																	2033年以降に検討	

⑦ 保健・福祉施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内						第3期期間内					備考		
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年	
中央	高齢者福祉施設	老人福祉センター (大田市民センター内)	1984	SRC造	2014	方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施														
高山	高齢者福祉施設	いきいき工房祖式	2002	W造	2042																		2033年以降に検討
仁摩	保健施設	仁摩町保健センター	2000	RC造	2030									方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施						
仁摩	保健施設	仁摩町母子健康センター	1991	RC造	2021	方針 検討	協議	方針決定	方針 順次実施														
温泉津	保健施設	温泉津保健センター	1981	RC造	2011	方針 検討	協議	方針決定	方針 順次実施														

⑧ 医療施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内						第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年
仁摩	診療所	大田市国民健康保険仁摩診療所	1999	SRC造	2029									方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施					
高山	診療所	祖式診療所	1997	W造	2037																	2033年以降に検討
三瓶	診療所	池田診療所	1993	W造	2033												方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施		
三瓶	診療所	山口診療所	1988	W造	2028							方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施							
温泉津	診療所	湯里診療所	1985	W造	2025					方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施									
仁摩	その他	大田市国民健康保険仁摩診療所医師 住宅	1998	W造	2038																	2033年以降に検討

⑨ 行政系施設

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内							第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年		
中央	市庁舎	大田市役所分庁舎	1994	SRC造	2024				方針検討	協議	方針決定	方針順次実施											
温泉津	市庁舎	大田市役所温泉津支所	1987	RC造	2017	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施														
中央	消防署	大田市消防本部・大田消防署	2014	SRC造	2044																	2033年以降に検討	
三瓶	その他	三瓶町サブ局舎施設	2009	その他	2049																	2033年以降に検討	
仁摩	その他	仁摩町サブ局舎施設	2009	その他	2049																	2033年以降に検討	
高山	その他	大代町サブ局舎施設	2009	その他	2049																	2033年以降に検討	
中央	その他	大田分団1 班格納庫	1992	W造	2032											大田市地域防災計画の見直しに基づき協議							
中央	その他	大田分団2 班格納庫	2002	W造	2042																	2033年以降に検討	
中央	その他	大田分団3 班格納庫	1994	W造	2034																大田市地域防災計画の見直しに基づき協議		
中央	その他	川合分団1 班格納庫・水防倉庫	1998	W造	2038																	2033年以降に検討	
中央	その他	川合分団3 班格納庫	1993	W造	2033												大田市地域防災計画の見直しに基づき協議						
三瓶	その他	池田分団1 班格納庫	2002	W造	2042																	2033年以降に検討	
三瓶	その他	池田分団2 班格納庫	1985	W造	2025					大田市地域防災計画の見直しに基づき協議													
三瓶	その他	志学分団1 班格納庫	1996	W造	2036												大田市地域防災計画の見直しに基づき協議→						
三瓶	その他	志学分団2 班格納庫	2005	W造	2045																	2033年以降に検討	
三瓶	その他	山口分団1 班格納庫	2007	W造	2047																	2033年以降に検討	
三瓶	その他	山口分団2 班格納庫	1994	W造	2034																大田市地域防災計画の見直しに基づき協議		
三瓶	その他	多根分団1 班格納庫	1995	W造	2035											大田市地域防災計画の見直しに基づき協議→							
三瓶	その他	多根分団2 班格納庫	1990	W造	2030					大田市地域防災計画の見直しに基づき協議													
東部	その他	富山分団1 班格納庫	1997	W造	2037																	2033年以降に検討	
東部	その他	朝山分団1 班格納庫	1988	W造	2028					大田市地域防災計画の見直しに基づき協議													
東部	その他	朝山分団2 班格納庫	1981	W造	2021	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議																	
東部	その他	波根分団1 班格納庫	1980	W造	2020	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議																	

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内						第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年
東部	その他	久手分団1 班格納庫	2009	W造	2049																	2033年以降に検討
東部	その他	久手分団2 班格納庫	1992	W造	2032																	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議
東部	その他	久手分団3 班格納庫	2005	W造	2045																	2033年以降に検討
東部	その他	久手分団4 班格納庫	2006	W造	2046																	2033年以降に検討
西部	その他	鳥井分団1 班格納庫	2000	W造	2040																	2033年以降に検討
西部	その他	鳥井分団2 班格納庫	1985	W造	2025																	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議
中央	その他	長久分団1 班格納庫	2006	W造	2046																	2033年以降に検討
中央	その他	長久分団2 班格納庫	2004	W造	2044																	2033年以降に検討
西部	その他	長久分団3 班格納庫	2007	W造	2047																	2033年以降に検討
西部	その他	静間分団1 班格納庫・水防倉庫	2003	W造	2043																	2033年以降に検討
西部	その他	静間分団2 班格納庫	2004	W造	2044																	2033年以降に検討
西部	その他	静間分団3 班格納庫	2000	W造	2040																	2033年以降に検討
西部	その他	五十猛分団1 班格納庫	2004	W造	2044																	2033年以降に検討
西部	その他	五十猛分団2 班格納庫	1985	CB造	2015																	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議
西部	その他	五十猛分団3 班格納庫	2001	W造	2041																	2033年以降に検討
中央	その他	旧大屋分団1 班格納庫	1983	W造	2023																	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議
中央	その他	大屋分団1 班格納庫	2003	W造	2043																	2033年以降に検討
中央	その他	大屋分団2 班格納庫	1990	W造	2030																	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議
中央	その他	久利分団1 班格納庫	1996	W造	2036																	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議→
中央	その他	久利分団2 班格納庫	2007	W造	2047																	2033年以降に検討
高山	その他	大森分団1・2 班格納庫	1991	W造	2031																	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議
高山	その他	水上分団1 班格納庫	2005	W造	2045																	2033年以降に検討
高山	その他	水上分団2 班格納庫	1996	W造	2036																	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議→
高山	その他	祖式分団1 班格納庫	1991	W造	2031																	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議
高山	その他	祖式分団2 班格納庫	1992	W造	2032																	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内						第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年
高山	その他	旧大代分団1 班格納庫	1985	W造	2025					大田市地域防災計画の見直しに基づき協議												
高山	その他	大代分団1 班格納庫	2002	W造	2042																2033年以降に検討	
高山	その他	大代分団2 班格納庫	1986	W造	2026					大田市地域防災計画の見直しに基づき協議												
高山	その他	大代分団3 班格納庫	1987	W造	2027					大田市地域防災計画の見直しに基づき協議												
高山	その他	大代分団4 班格納庫	1992	W造	2032											大田市地域防災計画の見直しに基づき協議						
温泉津	その他	温泉津分団1 班格納庫	2015	W造	2055																2033年以降に検討	
温泉津	その他	湯里分団1 班格納庫	1992	W造	2032											大田市地域防災計画の見直しに基づき協議						
温泉津	その他	湯里分団2 班格納庫・水防倉庫	1985	W造	2025					大田市地域防災計画の見直しに基づき協議												
温泉津	その他	湯里分団3 班格納庫	1993	W造	2033												大田市地域防災計画の見直しに基づき協議					
温泉津	その他	湯里分団4 班格納庫	1988	W造	2028					大田市地域防災計画の見直しに基づき協議												
温泉津	その他	井田分団1 班格納庫	1990	W造	2030									大田市地域防災計画の見直しに基づき協議								
温泉津	その他	井田分団2 班格納庫	1992	W造	2032										大田市地域防災計画の見直しに基づき協議							
温泉津	その他	井田分団3 班格納庫	1992	W造	2032										大田市地域防災計画の見直しに基づき協議							
温泉津	その他	井田分団4 班格納庫	1995	W造	2035									大田市地域防災計画の見直しに基づき協議→					2033年以降に検討			
温泉津	その他	井田分団5 班格納庫	1988	W造	2028					大田市地域防災計画の見直しに基づき協議												
温泉津	その他	福波分団1 班格納庫	2013	W造	2053																2033年以降に検討	
温泉津	その他	福波分団3 班格納庫	2005	W造	2045																2033年以降に検討	
温泉津	その他	福波分団4 班格納庫	1985	W造	2025					大田市地域防災計画の見直しに基づき協議												
仁摩	その他	仁万分団3 班格納庫	2012	W造	2052																2033年以降に検討	
仁摩	その他	宅野分団1・2・3 班格納庫	1984	S造	2024					大田市地域防災計画の見直しに基づき協議												
仁摩	その他	大国分団1・3 班格納庫	2010	W造	2050																2033年以降に検討	
仁摩	その他	大国分団2 班格納庫	1984	W造	2024					大田市地域防災計画の見直しに基づき協議												
仁摩	その他	馬路分団1 班格納庫	1994	S造	2034												大田市地域防災計画の見直しに基づき協議				2033年以降に検討	
仁摩	その他	馬路分団2 班格納庫	1992	W造	2032										大田市地域防災計画の見直しに基づき協議							
仁摩	その他	馬路分団3 班格納庫	1995	W造	2035															大田市地域防災計画の見直しに基づき協議		

施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内						第3期期間内					備考		
				2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年	
大田水防倉庫	1993	W造	2033													大田市地域防災計画の見直しに基づき協議					
久利水防倉庫	1990	W造	2030											大田市地域防災計画の見直しに基づき協議							
林野火災資機材倉庫	1990	S造	2030											大田市地域防災計画の見直しに基づき協議							
久手地区防災資機材地域備蓄施設	1995	W造	2035																	大田市地域防災計画の見直しに基づき協議	

⑩ 公営住宅

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内						第3期期間内					備考
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
東部	公営住宅	市営第2新諸友住宅	1978	RC造	2008	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施												
西部	公営住宅	市営長久住宅	1981	SRC造	2011	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施												
中央	公営住宅	市営山崎住宅	1982	SRC造	2012	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施												
西部	公営住宅	市営高禅寺住宅	1987	RC造	2017	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施												
中央	公営住宅	市営行恒住宅	2006	W造	2046																2033年以降に検討
温泉津	公営住宅	市営松山住宅	1979	その他	2019	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施												
温泉津	公営住宅	市営みそのハイツ	2001	W造	2041																2033年以降に検討
仁摩	公営住宅	市営高浜住宅	2000	W造	2040																2033年以降に検討
仁摩	公営住宅	市営日ノ本住宅	1979	SRC造	2009	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施												
仁摩	公営住宅	市営高浜特公賃住宅	2003	W造	2043																2033年以降に検討
仁摩	公営住宅	市営清石特公賃住宅	1993	W造	2033												方針検討	協議	方針決定	方針順次実施	
東部	公営住宅	市営新諸友住宅	1977	RC造	2007	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施												
西部	公営住宅	市営第4新諸友住宅	1980	RC造	2010	方針検討	協議	方針決定	方針順次実施												
温泉津	公営住宅	一般市営沖泊住宅	1990	W造	2030								方針検討	協議	方針決定	方針順次実施					
温泉津	公営住宅	市営湯里住宅	1995	W造	2035														方針検討	協議	

⑬ 上水道等（企業会計除く）

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内					第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年		2032年
東部	簡水施設	入石飲供 滅菌室	2001	CB造	2031											インフラ施設として検討					
温泉津	簡水施設	湯里水源池	1973	CB造	2003	インフラ施設として検討															
温泉津	簡水施設	湯里配水池	1973	CB造	2003	インフラ施設として検討															
温泉津	簡水施設	井田増圧ポンプ室	1977	CB造	2007	方針 検討	協議	方針決定	方針 順次実施												
温泉津	簡水施設	井田浄水場	1993	RC造	2023	インフラ施設として検討															
温泉津	簡水施設	井田簡易水道ポンプ室	1995	RC造	2025	インフラ施設として検討															
温泉津	簡水施設	湯里増圧ポンプ室	1979	CB造	2009	インフラ施設として検討															
東部	下水道施設	波根西浄化センター	1999	RC造	2029									インフラ施設として検討							
温泉津	下水道施設	元井田クリーンセンター	1996	RC造	2026	インフラ施設として検討															

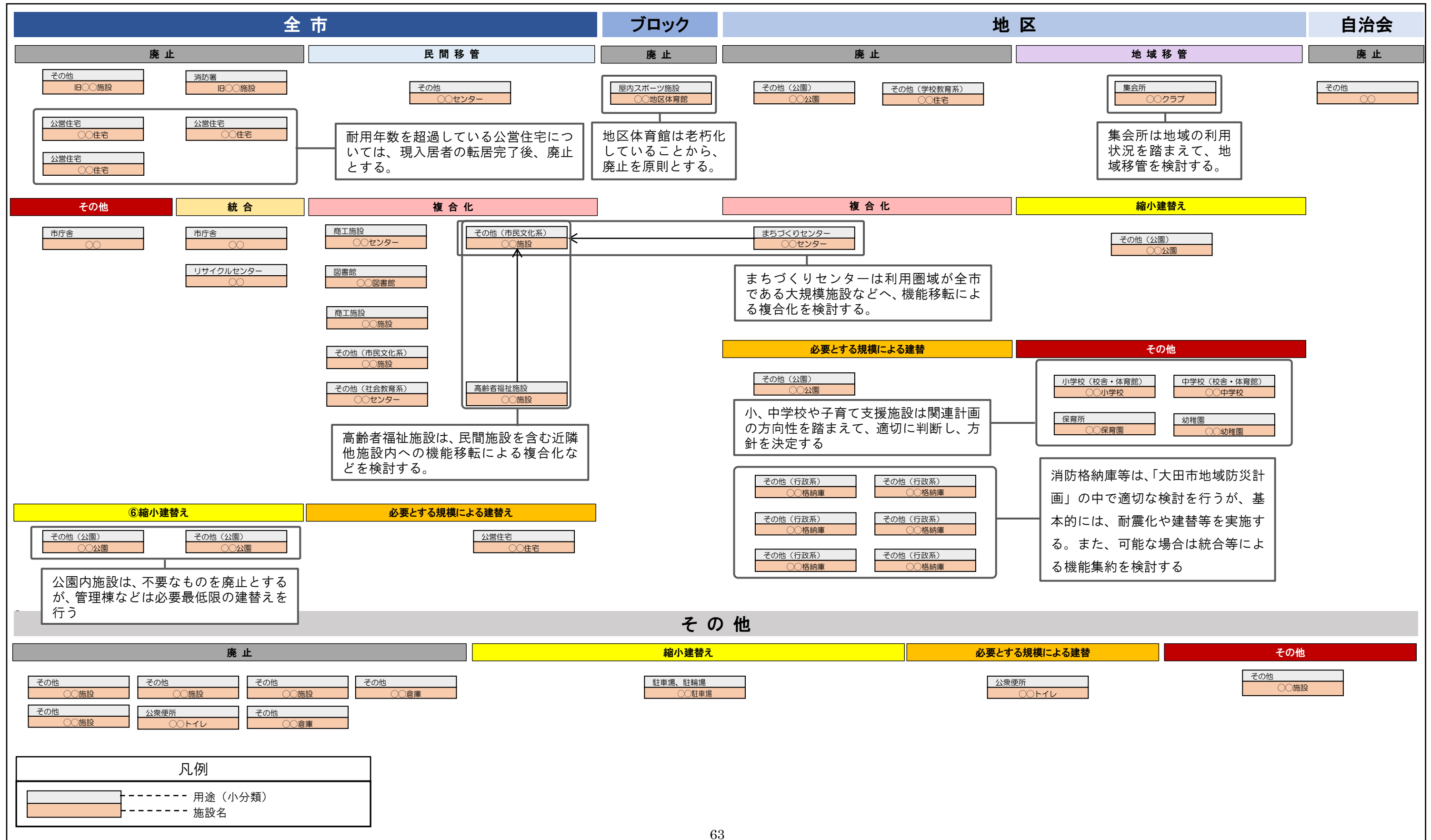
⑭ その他（普通財産を含む）

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内						第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年
仁摩	公衆便所	仁万駅公衆便所	1997	W造	2037																2033年以降検討開始	
中央	公衆便所	大田市駅トイレ	2009	SRC造	2039																2033年以降検討開始	
仁摩	公衆便所	馬路駅トイレ	1997	W造	2037																2033年以降検討開始	
西部	公衆便所	魚津公衆便所	1991	W造	2031										方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施				
温泉津	公衆便所	釜野公衆便所	1985	RC造	2015	方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施													
温泉津	公衆便所	福光公衆便所	1996	RC造	2026						方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施								
仁摩	公衆便所	琴ヶ浜駐車場トイレ	1993	CB造	2023			方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施											
西部	斎場、墓苑	大田葬斎場	1988	RC造	2018	方針 検討	地域・ 課内協議	方針 決定	方針 順次実施													
温泉津	斎場、墓苑	温泉津葬斎場	1992	RC造	2022		方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施												
仁摩	斎場、墓苑	仁摩葬斎場	1987	RC造	2017	方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施													
中央	駐車場、駐輪場	大田市駅前自転車等駐輪場	2003	W造	2043																2033年以降検討開始	
温泉津	駐車場、駐輪場	温泉津駅前自転車等駐輪場	1994	W造	2034													方針 検討	協議	方針 決定		
仁摩	駐車場、駐輪場	仁万駅前自転車等駐輪場	1991	W造	2031										方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施				
東部	その他	和田堰操作室	1994	W造	2034														インフラ施設として検討		2033年以降に検討	
温泉津	その他	旧井田小学校	1998	RC造	2028							方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施							
高山	その他	旧祖式小学校（社会教育課）	1985	W造	2025						方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施								
仁摩	その他	旧馬路小学校(三恩園)	1970	W造	2010	解体済み																
中央	その他	旧大屋小学校	1985	W造	2025					方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施									
温泉津	その他	温泉津線バス車庫	1984	W造	2024				方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施										
温泉津	その他	福光駅ふれあいギャラリー	2004	W造	2044																2033年以降検討開始	
温泉津	その他	湯里ふるさと歴史館	2005	W造	2045																2033年以降検討開始	
仁摩	その他	旧仁摩町有線放送電話協会本部	1992	W造	2032											方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施			
仁摩	その他	旧仁摩町有線放送電話協会宅野支局	1992	W造	2032											方針 検討		方針 決定	方針 順次実施			

ブロック	小分類	施設名	建築年	構造分類	更新時期	第1期				第2期期間内						第3期期間内					備考	
						2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		2033年
中央	その他	旧消防センター	1982	その他	2022		方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施												
中央	その他	旧大屋保育園	1993	W造	2033												方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施		
西部	その他	長久保育園	1982	S造	2022		方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施												
仁摩	その他	旧大園保育所	1982	CB造	2012	方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施													
仁摩	その他	仁万漁港リサイクルボックス	2001	W造	2041																	2033年以降に検討
仁摩	その他	天河内リサイクルボックス	2001	W造	2041																	2033年以降に検討
西部	その他	鳥井海水浴場施設	1994	W造	2034													方針 検討	協議	方針 決定		2033年以降に検討
三瓶	その他	三瓶温泉管理所	1963	W造	2003	方針 検討	地域・ 課内協議	方針 決定	方針 順次実施													
三瓶	その他	西の原水源中間タンクポンプ小屋	1963	W造	2003	インフラ施設として検討																
三瓶	その他	名号ヶ丘別荘地ポンプ小屋	1985	CB造	2015	インフラ施設として検討																
三瓶	その他	三瓶ダム周辺施設	1996	その他	2036																	方針 検討
中央	その他	柳井都市下水路排水樋門流末ゲート (機械室)	1998	S造	2038																	2033年以降に検討
三瓶	その他	除雪機械格納庫	1988	S造	2028							方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施							
西部	その他	川北排水機場	1995	SRC造	2025	インフラ施設として検討																
中央	その他	現場事務所	1991	S造	2031										方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施				
東部	その他	旧富山小学校	1997	RC造	2027	学校再編計画に基づき協議																
高山	その他	旧大代小学校	1997	RC造	2027	学校再編計画に基づき協議																
高山	その他	旧高山学校給食共同調理場	1993	S造	2033												方針 検討	協議	方針 決定	方針 順次実施		

3. ブロック別再配置の考え方（試案）

実施方針および適正化ロードマップに等に基づき、地区別に再配置を進めていく必要があります。この考え方に基づき、第1期対象施設における実施方針の考え方をブロックで示した場合の再配置イメージは、以下のとおりとなります。第1期対象施設においては、各地区において、これらの考え方のもと、地域・課内協議を進め、方針決定、再配置を実施していきます。



第7章 推進体制の整備

- ◇公共施設マネジメントの実施は、必要な組織体制を構築し、総合的かつ計画的に取り組むものとする。
- ◇あわせて、技術的な検証が重要であるため関係団体との連携などにより、技術的手法・管理水準の見直しを実施できる仕組みを構築するものとする。
- ◇市民、行政が一丸となり推進するために、市民への情報発信や計画の意義の理解を促すための研修会、説明会などを実施するものとする。

1. 市民参加と協働による取り組み

(1) 市民と問題意識を共有し、協働による適正化を進める。

- ・協働による公共施設の適正化を進めるため、公共施設の現状や問題点等を情報発信することで市民と問題意識を共有し、また、出前講座や出前授業、ワークショップや説明会などで意見交換を行うなど、市民参加・対話・合意による適正化に取り組むものとする。

2. 組織体制の整備

(1) 公共施設の適正化を実現するための組織体制を構築する。

- ・公共施設の適正化を進めるためには、庁内組織全体でのマネジメントに取り組む必要があるため、各部署が単独で諸計画を推進するのではなく、公共施設適正化計画を所掌する組織体制を構築し、その組織が中心となり、原則として全ての施設計画に係る事前協議を行うものとする。

(2) 外部評価を導入する。

- ・公共施設適正化の取り組みの進捗管理等は、有識者、各種団体の代表や市民で構成された外部組織からの意見をもとに実施するものとする。

(3) 職員の意識向上をはかる。

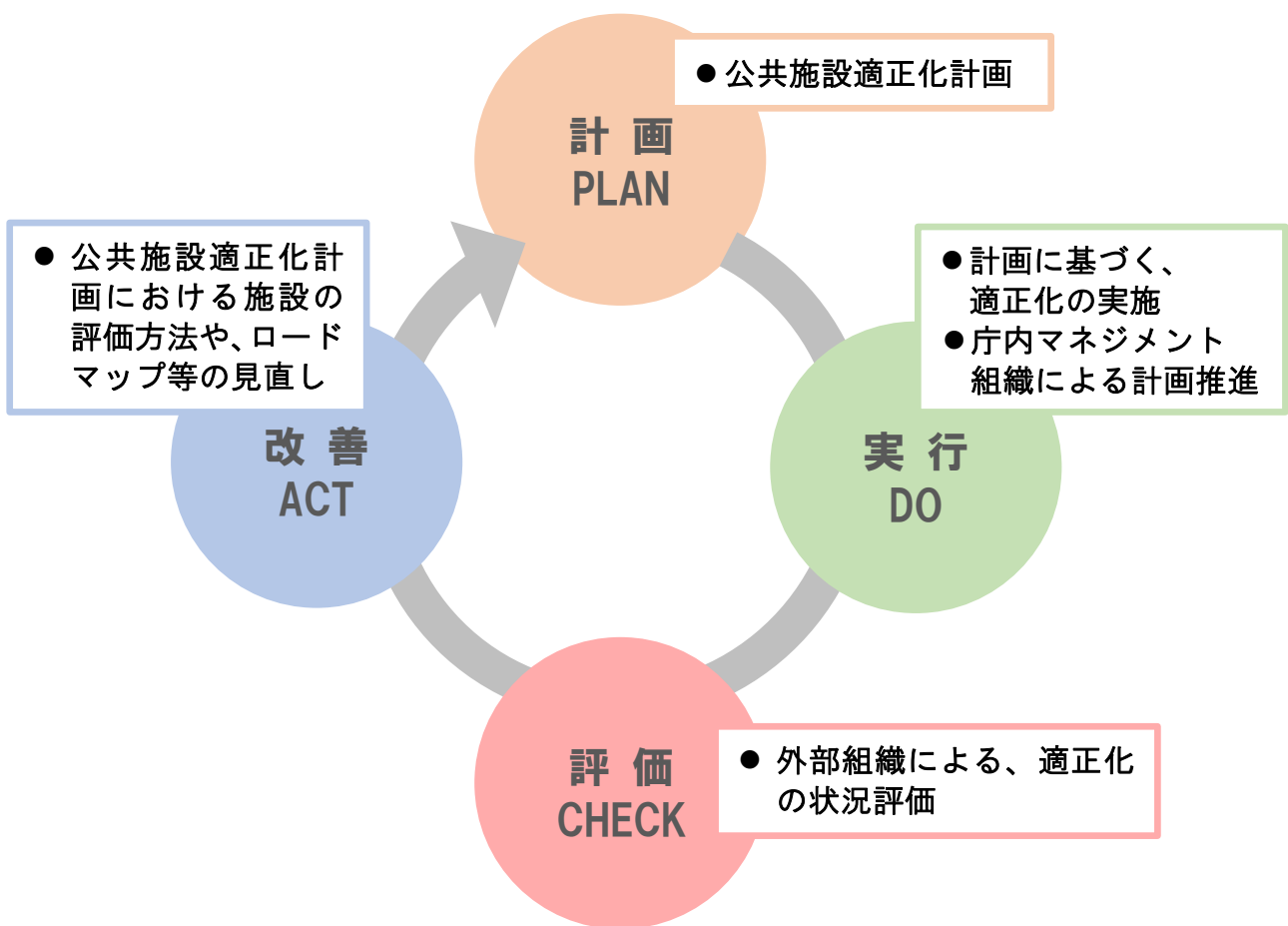
- ・公共施設の適正化の取り組みを進めるために必要な研修を実施し、施設経営やコスト意識の向上を図るなど、職員一人ひとりの意識の向上と意識改革を図るものとする。

3. PDCA サイクルの構築

公共施設の適正化は長期にわたる計画であるため、当該期間内において、公共施設の適正化が適切に実施されるかどうか、進捗管理が重要となります。

このことから、適正な進捗管理体制を以下のように定めます。

具体的には、公共施設適正化計画（PLAN）について、公共施設適正化計画を所掌する組織体制主導のもと計画の実行（DO）に取り組みます。適正化の実施状況や、進捗状況・目標達成状況については、外部評価を導入し、外部組織から評価（CHECK）を受けた上で、改善（ACT）において、公共施設適正化計画内の施設適正化の優先度や、施設の評価方法・実施方針を見直していきます。



4. 適正化に向けた具体的展開

推進体制整備やPDCAサイクルのもと、今後の公共施設適正化事業を推進・加速していくために、重点的に推進していく事業を以下に位置付けます。

(1) 具体的展開内容

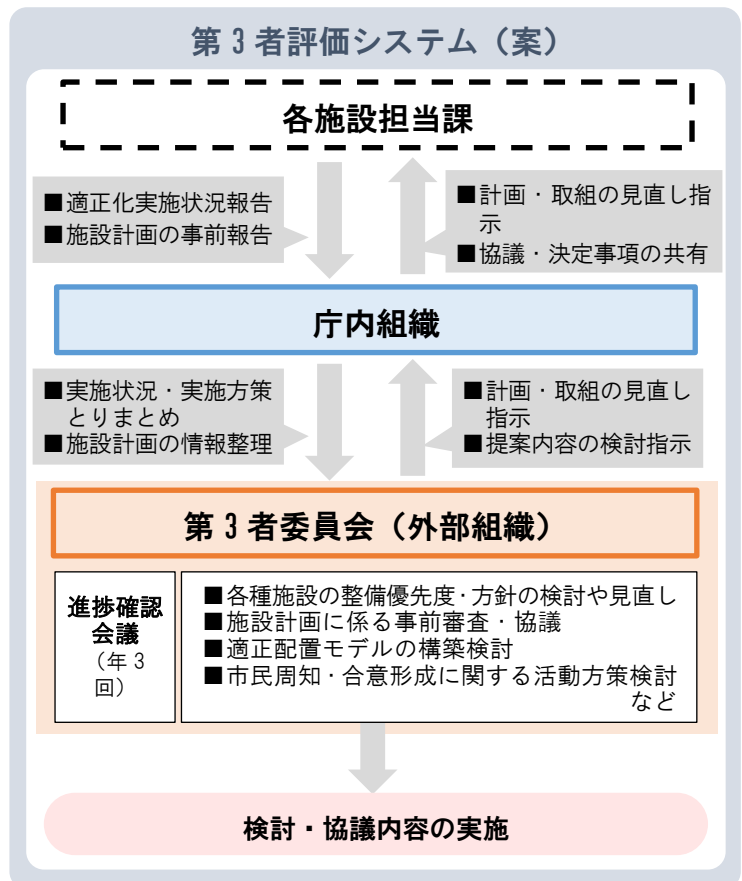
取組 1 公共施設適正化推進委員会(仮称)による計画推進の進捗管理の実施

公共施設適正化の実施について、PDCAサイクルのもと、適正に実施をしていきます。

適正化の実施に向けて、第3者委員会を設置した上で、「進捗確認会議」を年2回程度開催し、削減目標達成状況から、各種施設の整備優先度や方針検討、施設計画に係る事前審査・協議を定期的に行う・実施します。

また、あわせて第3者委員会で、適正配置のモデルをつくるための検討や、市民周知・合意形成に関する活動方針を検討するなど、適正化の実施・実現に向けた検討についても同時に検討します。

これらの取り組みについては、適正化実現に至るまでの第3者評価システムとして構築し・運用してきます。



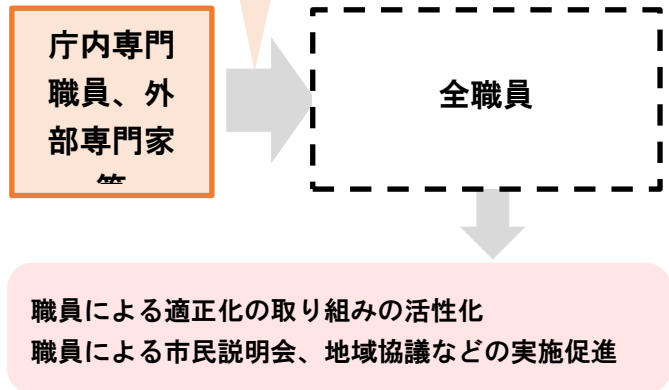
事業 2

適正化推進に向けた継続的な職員研修の実施

庁内職員が一体となり、市民とともに公共施設適正化を実現していくためには、その意義や公共施設の状況を伝えるなど、職員の意識醸成の視点と、各担当課が各地域の市民と協議し、再配置に向けた合意形成を図っていくなどの実践的・技術的なスキル習得の視点の、2つの視点が必要です。

このことから、職員の意識醸成に向けた職員研修(全職員対象)の定期実施を行うと同時に、庁内専門職員や、第3者委員会、外部専門家等による実践研修(担当課職員対象)などを年1回行うことで、職員の意識醸成と適正化スキルの習得を実現し、各担当課による公共施設の適正化を推進・加速していきます。

- ①適正化に向けた職員の意識醸成研修の実施(全職員)
 - 大田市の公共施設の実態共有
 - 公共施設適正化の意義の共有
- ②専門担当者における実践的研修の実施(各施設担当課)
 - 適正化に向けた市民への説明方法
 - 地域協議による検討手法



事業 3

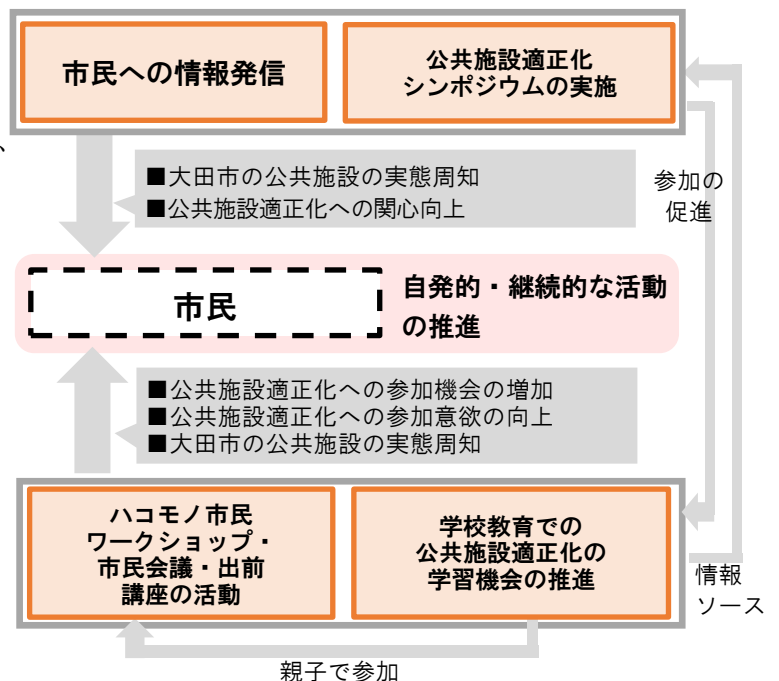
公共施設適正推進に向けた市民への周知・醸成にかかる活動の継続

公共施設を適正化し、市民や地域にとって使いやすいものとしていくためには、市民が関心を持って、公共施設のあり方の検討や、施設を活用した取り組みに積極的に関わるなど、市民自身が使いやすい公共施設を考えることが重要です。

このことから、公共施設の適正化に向けた検討ワークショップや市民との会議、出前講座、市民が公共施設の検討に関わり、関心を持ってもらえる機会を創出します。

これらの取り組みについては、市民に周知し、より関心を持ってもらう機会を増やすため、適正化状況を伝えるシンポジウムの実施や、ワークショップ結果のSNSやHP、広報への掲載、市民白書への整理など、情報発信を推進します。

また、学校教育において、公共施設適正化についての学習カリキュラムの展開や、出前教室の実施、小学生向けの学習機会の創出を行うなど、今後の公共施設を担う世代への意識醸成も同時に行い、市民による自発的・継続的な公共施設の取り組み推進につなげます。



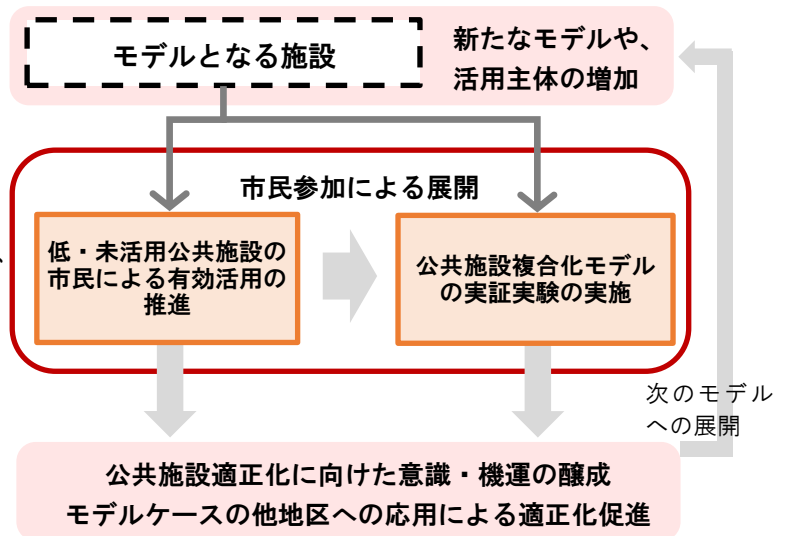
事業4 公共施設の適正化・活用に係る活動の推進

公共施設の適正配置や活用を推進・加速していくためには、各地域の先導となるモデルケースをつくり、適正化に向けた地域の意識や機運を醸成していくことが効果的です。

このことから、未活用、あるいは総合支所などの有効に活用されていない公共施設を市民活動の場として積極的に活用することや、会議、ワークショップ等、コミュニティの場とすることで、公共施設を有効活用したモデルを構築します。

また、各地区の施設再配置の実施に向けて、複合化等の実施が可能なモデルを検討し、複合化の実証実験を実施するなど、機能統合や複合化に関するモデルについても構築します。

これらのモデルについては、他地区や他事例へ応用していくことで、市全体の適正化促進につなげます。



(2) 具体的展開の全体スケジュール

以上の取り組みについて、以下のように連動して事業を推進します。

取り組み	1期			2期	3期	4期	5期
	2019年	2020年	2021年				
公共施設適正化推進委員会による計画推進の進捗管理の実施							
①推進委員会の設置（第3者委員会）	設置						
②推進委員会による適正化の進捗確認会議の開催	年3回程度実施						市民へ情報発信
③施設整備等に係る第3者評価のシステム構築の検討	構築準備 運用試行			運用			
適正化推進に向けた継続的な職員研修の実施							
①適正化に向けた職員の意識醸成研修の実施	年1回実施						
②専門担当者における実践的研修の実施	職員による出前講座の実践	年1回実施			企画・提案		
公共施設適正推進に向けた市民への周知・醸成にかかる活動の継続							
①ハコモノ市民ワークショップ・市民会議・出前講座の活動	地域別に年1回程度実施						
②公共施設適正化シンポジウムの実施	市民・地域から公共施設活用の提案	年1回程度実施					
③市民への情報発信	①、②と連動して、随時情報発信						
④学校教育での公共施設適正化の学習機会の推進	学校教材・プログラムの作成および試行			教材・プログラムの各学校配布 学校授業への組み込み			
	出前講座等、年1回程度実施						
公共施設の適正化・活用に係る活動の推進							
①低・未活用公共施設の市民による有効活用の推進	市民活動プログラム検討 短期試行等			定期・継続運用			
	ワークショップや会議等にあわせて低・未利用施設を活用						
②公共施設複合化モデルの実証実験の実施	モデル選定	実証実験実施	各期でモデルを1つ程度選定 実証実験実施				

